

履
修
要
綱

2019年度入学生

● 共通教育科目群の履修について

ベシク・スキル、リベラルアーツ、情報リテラシー及びキャリアデザインから、必ず卒業に必要な単位数以上を修得してください。

授業科目	卒業要件単位	備 考
必修科目	10単位	ベシク・スキル
選択科目	10単位	リベラルアーツから10単位以上修得すること。 情報リテラシー及びキャリアデザインでの修得単位は、「その他修得単位」として認定。 留学生については、日本語コミュニケーションの修得単位を認定することができる。 (ただし、外国語必修科目に代えた修得単位は認定することができない。)
計	20単位	

語句の説明

必修……………必ず履修し、単位を修得しなければならない科目

選択……………自由に選択、履修できる科目

配当年次……………表中「1」とあるのは、1年次に履修できる科目という意味で、「2」「3」「4」であれば1年次生は履修できません。

「春」……………春学期（4月～9月）開講科目

「秋」……………秋学期（10月～翌3月）開講科目

「集中」……………上記のような期間を設けず、短期間に集中的に行う授業
(履修登録時に日程表を配布します。)

2019年度入学生 共通教育科目群カリキュラム

資格取得における必修科目は◎、選択科目は○
※網掛けは本年度の配当年次科目を表す。

授業科目名	単位	配当年次	学期	学免	教育	社会福祉士	日本語教員主副	備考
ベシック・スキル (10単位)	基礎演習Ⅰ	1	1	春				注①
	基礎演習Ⅱ	1	1	秋				注①
	健康行動学	2	1	春・秋	◎	◎		
	情報基礎Ⅰ	2	1	集中	◎			時間割は4年次に記載
	総合英語Ⅰ	1	1	春	◎	◎		
	総合英語Ⅱ	1	1	秋	◎	◎		注②
	Interactive EnglishⅠ	1	1	春				
	Interactive EnglishⅡ	1	1	秋				

授業科目名	単位	配当年次	学期	学免	教育	社会福祉士	日本語教員主副	備考
情報リテラシー	情報基礎Ⅱ	2	1	春				閉講
	情報処理演習A	2	2	春				人数制限をする場合がある
	情報処理演習B	2	2	秋				人数制限をする場合がある
	情報処理演習C	2	2	春・秋				人数制限をする場合がある
	情報と社会	2	2	春			◎	日本語教員(副)は選択科目
	情報科学	2	1	春				

授業科目名	単位	配当年次	学期	学免	教育	社会福祉士	日本語教員主副	備考
外国語(ミニコミュニケーション)	Interactive EnglishⅢ	1	2	春			○	
	Interactive EnglishⅣ	1	2	秋			○	
	Face to Face English	1	1	秋				人数制限あり 本年度開講科目名 「留学英語」
	留学英語Ⅰ	1	1	春				閉講
	留学英語Ⅱ	1	1	春				
	フランス語Ⅰ	1	1	春				
	フランス語Ⅱ	1	1	秋				
	ドイツ語Ⅰ	1	1	春				
	ドイツ語Ⅱ	1	1	秋				
	中国語Ⅰ	1	1	春				
	中国語Ⅱ	1	1	秋				
	中国語Ⅲ	1	2	春				
	中国語Ⅳ	1	2	秋				
	韓国朝鮮語Ⅰ	1	1	春				
	韓国朝鮮語Ⅱ	1	1	秋				
	韓国朝鮮語Ⅲ	1	2	春				
韓国朝鮮語Ⅳ	1	2	秋					
文化の中の人間	哲学	2	1	春				
	心理学概論	2	1	春	○	○		
	日本史	2	1	秋			○	
	東洋史	2	1	春			○	閉講
	西洋史	2	1	秋				本年度開講科目名 「世界史」
	文学と文化	2	2	春				
	法学	2	1	春				
	社会学	2	1	秋			○	○
	日本国憲法	2	1	秋	◎	○		
	政治学	2	1	春				
リベラルアーツ(10単位以上)	経済学	2	1	秋				
	ボランティア実習	1	1	集中				
	現代と金融	2	2	春				本年度不開講
	人権問題	2	2	春				
	地球環境	2	2	秋				
	環境教育論	2	2	春	○			
	人間と自然	2	1	春				
	人間共生論	2	1	秋				閉講
防災・安全教育	2	3	秋					
とらぎな社会	家族社会学	2	1	秋				
	女性学	2	1	春・秋			○	
	少子社会	2	2	春				
生命と自然	基礎体育学	1	1	春・秋	◎	◎		注③
	物理学	2	1	秋				
	生物学	2	1	春				閉講
	栄養学	2	1	秋				
	数学	2	1	春				
多文化を生きる	地理学	2	1	春				閉講
	神戸学	2	2	春				
	多文化社会	2	2	秋			○	
	国際理解教育論	2	2	秋	○	◎		
	海外英語研修	4	1	春			○	本年度不開講
	アジア文化研修	2	1	集中				

授業科目名	単位	配当年次	学期	学免	教育	社会福祉士	日本語教員主副	備考
キャリアデザイン	キャリア探求Ⅰ	2	1	秋				
	キャリア探求Ⅱ	2	2	春				
	キャリアアップA	2	3	春				
	キャリアアップB	2	3	秋				
	キャリアアップC	2	4	春				閉講
	インターンシップA	1	2	春・秋				
	インターンシップB	1	2	春・秋				
	海外インターンシップ	2	2	春				本年度不開講

授業科目名	単位	配当年次	学期	学免	教育	社会福祉士	日本語教員主副	備考
日本語(ミニコミュニケーション(留学生))	日本語Ⅰ	1	1	春				注④ 外国人学部 留学生対象
	日本語Ⅱ	1	1	春				
	日本語Ⅲ	1	1	秋				
	日本語Ⅳ	1	1	秋				
	日本語Ⅴ	1	2	春				
	日本語Ⅵ	1	2	春				
	日本語Ⅶ	1	2	秋				
	日本語Ⅷ	1	2	秋				
	日本語能力試験Ⅰ	1	1	春				
	日本語能力試験Ⅱ	1	1	春				
	日本語能力試験Ⅲ	1	1	秋				
	日本語能力試験Ⅳ	1	1	秋				
	日本事情Ⅰ	2	2	春				
	日本事情Ⅱ	2	2	秋				

- 注① 基礎演習の担当者については、履修登録時に配布するクラス編成表に記載しています。
- 注② グレード別のクラスになります。2年次生以上は指定されたクラスを履修してください。
- 注③ 「基礎体育学」の履修に際し、健康上の理由等で運動の制限が必要となる場合、集中講義履修の「基礎体育学」を履修してください。ただし、その場合、医師の診断書が必要です。
- 注④ 留学生は、学則第7条に定める共通教育科目群外国語必修科目に代えて、履修することができます。「神戸親和女子大学外国人学部留学生の履修に関する内規」(p.247)を参照してください。

● 総合文化学科専門教育科目群の履修について

卒業要件

群	授業科目	卒業要件単位	備 考
共通教育科目	必修科目	10単位	p.192参照
	選択科目	10単位	p.192参照
専門教育科目	必修科目	36単位	基本科目18単位 演習科目18単位
	選択科目	38単位以上	基幹科目、発展科目、キャリア支援科目及び留学生支援科目（留学生のみ）から38単位以上修得すること
免許資格科目・その他科目	選択科目	30単位以上	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業要件を超えて修得した共通教育選択科目 ・卒業要件を超えて修得した専門教育選択科目 ・各学科提供科目 } エクステンション科目 p.204参照 ・資格等科目 ・本学通信教育部での修得単位 ・留学による修得単位※① ・協定大学での修得単位※①
			計

※①認定限度単位数については、「神戸親和女子大学単位認定取扱要領」(p.246)を参照してください。

コース説明

どのコースに進んでも、他コースの科目を自由に選択することができます。(専門演習を除く)

- ①日本語・日本文化コース：世界的な視野から日本語と日本文学をとらえ、伝統文化と現代文化のかかわりを学びます。また、外国人に日本語を教えるために、理論的、実際の訓練として日本語教授法や海外日本語教育実習などのプログラムを用意しています。
- ②英 語・国際文化コース：幅広い角度から、文化（ヨーロッパ・アメリカ・アジア）を国際的な視野で学び、21世紀の国際化時代に生きる真の国際人の育成に努めます。また、国際的な場で活躍するために必要なコミュニケーションの手段として英語力を高めます。
- ③神 戸・地域文化コース：現代的な視点から神戸や兵庫県の文化、伝統、産業を見直し、地域の特性と可能性を追究します。また、マスコミ学やビジネスの基本を学び、社会人として必要な問題解決力を開発し、企画力や実践力を身につけます。

2019年度入学生 総合文化学科専門教育科目群カリキュラム

免許・資格取得における必修科目は○、選択科目は○
※網掛けは本年度の配当年次科目を表す。

授業科目名	単位	配当年次	学期	教免(国)	教免(英)	日本語(主)	日本語(副)	備考
必修科目 (36単位)								
基本科目 (18単位)								
TOEIC (Listening) I	1	1	秋					本年度開講科目名「TOEIC II」
TOEIC (Reading) I	1	1	春					本年度開講科目名「TOEIC I」
日本文学概論	2	1	春	○				
英語文学概論	2	1	秋		○			
国際文化概論	2	1	春					
日本語学概論	2	2	春	○	○	○		
英語学概論	2	2	秋		○			
地域文化概論	2	2	秋					
総合文化講読 I	1	1	集中					時間割は4年次に記載
総合文化講読 II	1	1	集中					時間割は4年次に記載
総合文化講読 III	1	2	集中					時間割は4年次に記載
総合文化講読 IV	1	2	集中					時間割は4年次に記載
演習科目 (18単位)								
総合文化基礎演習 I	2	2	春					
総合文化基礎演習 II	2	2	秋					
総合文化専門演習 I	2	3	春		○			
総合文化専門演習 II	2	3	秋		○			
総合文化専門演習 III	2	4	春		○			
総合文化専門演習 IV	2	4	秋		○			
卒業研究	6	4	集中					注①
選択科目 (基幹科目・発展科目・キャリア支援科目・留学生支援科目) (留学生の履修可) より38単位以上)								
日本語・日本文化コース								
日本文学史	2	1	秋	○				
漢文学概論	2	1	秋	○				
日本文学講読 (古典)	2	3	春	○	○	○		
日本文学講読 (現代)	2	3	秋	○	○	○		
日本語音声学	2	2	秋	○	○	○		
日本語表現法	2	2	春	○	○	○		
日本文学講義	2	3	春	○				
日本語文法 (古典)	2	2	秋	○	○	○		
日本語文法 (現代)	2	3	春	○	○	○		配当年次「2」→「3」
英語・国際文化コース								
英語コミュニケーション I	1	1	春	○	○			時間割は4年次に記載
英語コミュニケーション II	1	1	秋	○	○			時間割は4年次に記載
英語コミュニケーション III	1	2	春	○	○			時間割は4年次に記載
英語コミュニケーション IV	1	2	秋	○	○			時間割は4年次に記載
英語発音トレーニング	1	1	春	○				
英米文化概論	2	1	春	○	○	○		時間割は4年次に記載
英語の文法	2	1	春	○	○	○		時間割は4年次に記載
TOEIC (Listening) II	1	2						閉講
TOEIC (Reading) II	1	2						閉講
TOEIC (Listening) III	1	3						閉講
TOEIC (Reading) III	1	3						本年度不開講
比較文化論	2	3	春	○	○	○		配当年次「2」→「3」
東アジア文化論	2	1	秋					配当年次「2」→「1」
イギリス・アメリカ文学史	2	2	春	○				時間割は4年次に記載
アメリカの文学と文化	2	2						閉講
ポキャラリー・ビルディング	1	1	秋	○				本年度開講科目名「English Vocabulary Building」
異文化コミュニケーション論	2	3	春	○	○	○		
神戸・地域文化コース								
地域の文化と経済 I	2	3						閉講
地域の文化と経済 II	2	3						閉講
地域の歴史	2	2						閉講
地域と現代社会	2	2						閉講
地域イノベーション論	2	2	秋					本年度開講科目名「社会イノベーション論」配当年次「1」→「2」
フィールドスタディ I	1	1	春					
フィールドスタディ II	1	2	春					
フィールドスタディ III	1	3	春					

注① 卒業研究の履修については、「神戸親和女子大学卒業論文・卒業研究に関する内規」(p.245)を必ず参照してください。
注② 日本語教員資格関係科目(主・副専攻)を履修する場合、海外か国内のいずれかを修得すること。

授業科目名	単位	配当年次	学期	教免(国)	教免(英)	日本語(主)	日本語(副)	備考
選択科目 (基幹科目・発展科目・キャリア支援科目・留学生支援科目) (留学生の履修可) より38単位以上)								
発展科目								
ジャーナリズム論	2	3				○	○	本年度不開講
情報とデザイン	2	2	春					配当年次「3」→「2」
メディア・リテラシー論	2	2	秋					配当年次「3」→「2」
海外語学研修	2	1				○		本年度不開講
英語の歴史	2	2	春		○			時間割は4年次に記載
日本語教授法	2	2	春			○	○	本年度開講科目名「日本語教授法(初級)」
日本語教育実習 (海外)	3	2				○	○	本年度不開講
日本語教育実習 (国内)	2	4	集中			○	○	注②
書道	1	2	春	○				教免(国)(中1種)のみ必修人数制限あり
書道史	2	2	秋	○				教免(国)(中1種)のみ選択
翻訳ワークショップ	1	4	春			○	○	配当年次「3」→「4」
通訳ワークショップ	1	3	秋			○	○	本年度開講科目名「日英通訳ワークショップ」
英語文学作品研究A	2	3	春		○			
英語文学作品研究B	2	3	秋		○			
対照言語学	2	3	春		○	○		
日本語史	2	3	春	○		○		
茶花道文化史	2	3				○	○	閉講
日本芸能論	2	3				○	○	閉講
日本文化史	2	3	秋			○	○	
日本語教育の問題点	2	3	秋			○	○	本年度開講科目名「日本語教授法(中上級)」
社会言語学	2	3	秋			○	○	
漢文学講読	2	3	春	○				
教材研究 I (国語)	1	2						閉講
教材研究 II (国語)	1	2						閉講
教材研究 III (国語)	1	3						閉講
教材研究 IV (国語)	1	3						閉講
教材研究 I (英語)	1	2						閉講
教材研究 II (英語)	1	2						閉講
教材研究 III (英語)	1	3						閉講
教材研究 IV (英語)	1	3						閉講
キャリア支援科目								
文章の技術	2	1	秋	○	○	○		配当年次「2」→「1」
話し方の技術	2	2	秋	○	○	○		
観光ビジネス論A	2	3	秋					本年度開講科目名「観光ビジネス論」
観光ビジネス論B	2	3						閉講
マーケティング論	2	1						閉講
簿記入門	2	1						閉講
ブランドマネジメント論	2	2						閉講
企画構想学	2	2						閉講
ビジネス英語	1	3				○	○	配当年次「2」→「3」本年度不開講
社会企業論	2	1						閉講
自己表現の技術	2	2						閉講
広告論	2	2						閉講
留学生支援科目								
日本事情研究 I	2	2	春					留学生対象科目
日本事情研究 II	2	3	秋					

● 児童教育学科専門教育科目群の履修について

卒業要件

群	授業科目	卒業要件単位	備 考
共通教育科目	必修科目	10単位	p.192参照
	選択科目	10単位	p.192参照
専門教育科目	必修科目	24単位	基本科目6単位 演習科目18単位
	選択科目	16単位以上	基幹科目、学部内共通科目及び発展科目から16単位以上修得すること ・学部内共通科目から6単位以上必ず修得すること ・発展科目から10単位以上必ず修得すること
免許資格科目・その他科目	選択科目	64単位以上	・卒業要件を超えて修得した共通教育選択科目 ・卒業要件を超えて修得した専門教育選択科目 ・各学科提供科目 } エクステンション科目 p.204参照 ・資格等科目 } ・本学通信教育部での修得単位 ・留学による修得単位※① ・協定大学での修得単位※①
	計	124単位	

※①認定限度単位数については、「神戸親和女子大学単位認定取扱要領」(p.246)を参照してください。

《履修上のアドバイス》

自分の取得したい免許や資格を明確にしてコースを選択しましょう。その上で専門性を高めるために、また、得意な分野を伸ばすために、授業科目群の「発展科目」より、必要な科目を選びましょう。

コース説明

- ① 初等教育学コース：主として小学校の教育及び教科教育について理論と実践の両面から学ぶことを通して、専門的力量のある小学校教諭の養成を目指します。(小学校教諭免許及び特別支援学校教諭免許)(小学校教諭免許及び幼稚園教諭免許)
- ② 幼児教育学コース：幼児教育の原理・内容・方法を理論と実践の両面から学びます。幼児の心が理解でき実践力のある幼稚園教諭の養成を目指します。(幼稚園教諭免許及び保育士資格)(幼稚園教諭免許及び小学校教諭免許)(幼稚園教諭免許及び特別支援学校教諭免許)
- ③ 保育学コース：保育を多面的に研究し、視野の広い保育士の養成を目指します。豊かな保育観とともに、保護者の子育てを支援する能力、高い専門性を持つ保育者の養成を目指します。(保育士資格及び幼稚園教諭免許)

2019年度入学生 児童教育学科専門教育科目群カリキュラム

免許・資格取得における必修科目は○、選択科目は○
※網掛けは本年度の配当年次科目を表す。

授業科目名	単 位	配 当 年 次	学 期	小 免	幼 免	保 育 士 免	特 別 支 援	備 考	
									必 修
基本科目 (6単位)	教育原理	2	1	春	○	○	○		
	教育心理学	2	1	春	○	○	○		
	人権教育	2	3	春	○	○			
	演習科目 (18単位)	児童教育学基礎演習Ⅰ	2	2	春				
		児童教育学基礎演習Ⅱ	2	2	秋				
		児童教育学専門演習Ⅰ	2	3	春				
		児童教育学専門演習Ⅱ	2	3	秋				
		児童教育学専門演習Ⅲ	2	4	春				
		児童教育学専門演習Ⅳ	2	4	秋				
		卒業研究	6	4	集中				注①
初等教育学コース 選択科目 基幹科目	教職論	2	1	春	○	○			
	教育社会学	2	2	春・秋	○	○		配当年次「3」→「2」	
	特別支援教育入門(初等)	1	2	春・秋	○	○		本年度開講科目名 「特別支援教育入門」	
	教育課程論(初等)	2	2	秋	○			本年度開講科目名 「教育課程論」	
	道德教育の指導法(初等)	2	2	春	○			本年度開講科目名 「道德教育の指導法」	
	総合的な学習の時間の指導法(初等)	1	3	秋	○			本年度開講科目名 「総合的な学習の時間の指導法」	
	特別活動の指導法(初等)	2	3	春	○			本年度開講科目名 「特別活動の指導法」	
	教育方法・技術論(初等)	2	3	春・秋	○	○		本年度開講科目名 「教育方法・技術論」	
	生徒・進路指導論(初等)	2	3	春	○			本年度開講科目名 「生徒・進路指導論」	
	教育相談(初等)	2	3	秋	○			本年度開講科目名 「教育相談」	
	国語	2	2	秋	○	○			
	社会	2	2	秋	○	○			
	算数	2	2	秋	○	○			
	理科	2	2	秋	○	○			
	生活	2	2	春	○	○			
	音楽Ⅰ	1	1	秋	○	○			
	音楽Ⅱ	1	2	春	○	○		「音楽Ⅰ」を修得済であること	
	美術Ⅰ	1	1	春	○	○		本年度開講科目名 「図画工作Ⅰ」	
	美術Ⅱ	1	1	秋	○	○		本年度開講科目名 「図画工作Ⅱ」	
	家庭	2	2	春	○			小免取得希望者に限る	
	体育Ⅰ	1	1	秋	○	○			
	体育Ⅱ	1	2	春	○	○			
	外国語(英語)	2	1	秋	○				
	教科教育法・国語	2	3	春	○				
	教科教育法・社会	2	3	春	○				
	教科教育法・算数	2	3	春	○				
	教科教育法・理科	2	3	春	○				
	教科教育法・生活	2	2	秋	○				
	教科教育法・音楽	2	3	春	○				
	教科教育法・図画工作	2	2	春	○				
	教科教育法・家庭	2	2	秋	○				
	教科教育法・体育	2	2	秋	○				
教科教育法・外国語(英語)	2	2	春	○					
教育実習事前事後指導(初等)	1	3	春	○	○		注② 内規を満たした者に限る		
教育実習(初等)	4	3	集中	○	○				
教職実践演習(幼・小)	2	4	秋	○	○		注③		

注① 卒業研究については、「神戸親和女子大学卒業論文・卒業研究に関する内規」(p.245)を参照してください。
注② 小学校で実施する場合は3年次、幼稚園で実施する場合は4年次に履修。教育実習については、「神戸親和女子大学教育実習に関する内規」(p.211)を参照してください。当該免許取得に必要な科目を修得もしくは履修中である者に限る。ただし、教育実習(初等)を辞退した場合は、履修を認めない。
注③

授業科目名	単 位	配 当 年 次	学 期	小 免	幼 免	保 育 士 免	特 別 支 援	備 考
幼児教育学コース 基幹科目	幼児教育課程論	2	3	秋	○	○		
	子ども理解・教育相談	2	3	春	○	○		時間割は4年次に記載
	保育内容(総論)	2	4	秋	○	○		時間割は4年次に記載
	保育内容(健康)	2	2	春	○	○		
	保育内容(人間関係)	2	2	春・秋	○	○		
	保育内容(環境)	2	2	春・秋	○	○		
	保育内容(言葉)	2	2	春	○	○		
	保育内容(表現)	2	2	春・秋	○	○		
	保育内容(表現技術A)	2	2	春	○	○		時間割は4年次に記載
	保育内容(表現技術B)	2	2	春	○	○		時間割は4年次に記載
保育学コース 選択科目	保育原理	2	1	春		○		
	子ども家庭福祉	2	2	春		○		
	社会福祉論	2	3	秋		○		
	子ども家庭支援論	2	3	春		○		
	社会的養護Ⅰ	2	1	秋		○		
	社会的養護Ⅱ	1	2	春		○		保育士履修可能者に限る
	保育者論	2	1	春		○		
	子ども家庭支援の心理学	2	3	秋		○		
	子どもの理解と援助	1	1	秋		○		保育士履修可能者に限る
	子どもの保健	2	3	春		○		
	子どもの食と栄養	2	3	春		○		保育士履修可能者に限る
	乳児保育論	2	2	春		○		
	乳児保育演習	1	2	秋		○		保育士履修可能者に限る
	子どもの健康と安全	1	3	春		○		保育士履修可能者に限る
	障害児保育Ⅰ	2	3	春		○		保育士履修可能者に限る
	障害児保育Ⅱ	2	3	秋		○		
	子育て支援	1	4	秋		○		保育士履修可能者に限る
	保育実習Ⅰ(保育所・施設)	4	2	集中		○		
	保育実習指導ⅠA(保育所・施設)	1	1	秋		○		注④ 内規を満たした者に限る(人数制限あり)
	保育実習指導ⅠB(保育所・施設)	1	2	春		○		
保育実践演習	2	4	秋		○		保育士履修可能者に限る	
保育学入門	2	1	春		○			
幼児心理学	2	1	春		○		閉講	
保育実習Ⅱ(保育所)	2	3	集中		○		注④ 内規を満たした者に限る(人数制限あり)	
保育実習指導Ⅱ(保育所)	1	3	春・秋		○			
保育実習Ⅲ(施設)	2	3	集中		○		注④ 内規を満たした者に限る(人数制限あり)	
保育実習指導Ⅲ(施設)	1	3	春・秋		○			
学部内共通(6単位以上)	子育てと社会	2	2	春		○		
	子どもと人権	2	1	春		○		
	青年心理学	2	2	春				
	家族心理学	2	1	秋				
	スポーツ文化事情	2	1	春				
	生涯スポーツ学習論	2	1	秋				

注④ 保育実習については、「神戸親和女子大学発達教育学部保育士課程科目の履修に関する内規」(p.214)を参照してください。

授業科目名	単位	配	学	小	幼	保	特	備 考
	必修	選択	当	学	学	育	別	
	修	次	年	期	免	免	支	
特別支援	特別支援教育基礎理論	2	1	秋			○	
	知的障害児の心理	2	2	秋			○	
	知的障害児の生理・病理	2	2	春			○	
	肢体不自由児の心理・生理・病理	2	2	春			○	
	病弱児の心理・生理・病理	2	3	秋			○	特支教育実習履修者に限る
	知的障害児教育論	2	2	春			○	
	知的障害児教育指導法	2	2	秋			○	
	肢体不自由児教育論	2	1	秋			○	
	病弱児教育論	2	3	秋			○	特支教育実習履修者に限る
	視覚障害児の心理・生理・病理	1	4	春			○	特支教育実習履修者に限る 「視覚障害児教育指導法」を同時に履修すること
	聴覚障害児の心理・生理・病理	1	2	秋			○	「聴覚障害児教育指導法」を同時に履修すること
	視覚障害児教育指導法	1	4	春			○	特支教育実習履修者に限る 「視覚障害児の心理・生理・病理」を同時に履修すること
	聴覚障害児教育指導法	1	2	秋			○	「聴覚障害児の心理・生理・病理」を同時に履修すること
	発達障害児教育Ⅰ	2	3	春			○	
発達障害児教育Ⅱ	2	4	秋			○		
特別支援学校教育実習事前事後指導	1	4	春			○	注⑤ 内規を満たした者に限る (人数制限あり)	
特別支援学校教育実習	2	4	集中			○		
キッズサイエンス	自然観察法	2	1	秋				閉講
	子どもの生活と算数	2	3	秋				閉講
	キッズメディア	2	2	秋				本年度開講科目名「教育とメディア」 人数制限あり
	児童理科実験法	2	4	春				本年度開講科目名「理科観察・実験」 配当年次「3」→「4」
児童文学・絵本	子どもと文学	2	2	秋				
	子どもと絵本	2	3	秋		○		
	児童文学・絵本の研究Ⅰ	2	4	春				
	児童文学・絵本の研究Ⅱ	2	4	秋				
児童英語	児童英語教授法	2	2	春				本年度開講科目名「英語教材研究Ⅰ」
	児童英語教材研究	2	3	春				本年度開講科目名「英語教材研究Ⅱ」
教育学・教育心理学	児童心理学	2	1	秋				
	学習心理学	2	2	秋				配当年次「3」→「2」
	教育評価	2	3	秋				
	教育哲学	2	3	秋				
	教育制度	2	4	春				
	教育法規	2	3	秋				
	海外教育事情	2	1	春				
芸術・体育	ピアノ実技Ⅰ	1	1	春・秋				幼保希望者のみ
	ピアノ実技Ⅱ	1	2	秋				幼保希望者のみ、「ピアノ実技Ⅰ」修得済が望ましい
	ピアノ実技Ⅲ	1	3	春・秋				
	造形表現指導法	1	3	秋				配当年次「4」→「3」
	児童運動指導法	2	4	春				
教育保育実践	水泳実習	1	1	集中				
	スキー実習	1	1	集中				
	子どもと遊びの研究	2	2	春				本年度開講科目名「子どもと遊び」 配当年次「3」→「2」
	小学校観察実習	1	2	春				
	幼稚園観察実習	1	2	秋				
	学校園体験活動Ⅰ	1	2	集中				
学校園体験活動Ⅱ	1	3	集中				「学校園体験活動Ⅰ」を修得済であること	
海外研修	海外芸術・教育研修	3	1	集中				
	海外教育実地研究	3	2	集中				実習と重複している場合等は、履修できないことがある
	米国教育研修	3	3	集中				本年度不開講
米国特別派遣教育研修	18	2	集中				注⑥	

注⑤ 特別支援学校教育実習については、「神戸親和女子大学教育実習に関する内規」(p.211)を参照してください。

注⑥ 履修登録にあたり、選者があります。

● 心理学専門教育科目群の履修について

卒業要件

群	授業科目	卒業要件単位	備 考
共通教育科目	必修科目	10単位	p.192参照
	選択科目	10単位	p.192参照
専門教育科目	必修科目	32単位	基本科目14単位 演習科目18単位
	選択科目	42単位以上	基幹科目、学部内共通科目及び発展科目から42単位以上修得すること ・学部内共通科目から6単位以上修得すること
免許資格科目・その他科目	選択科目	30単位以上	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業要件を超えて修得した共通教育選択科目 ・卒業要件を超えて修得した専門教育選択科目 ・各学科提供科目 } エクステンション科目 p.204参照 ・資格等科目 ・本学通信教育部での修得単位 ・留学による修得単位※① ・協定大学での修得単位※①
			計

※①認定限度単位数については、「神戸親和女子大学単位認定取扱要領」(p.246)を参照してください。

プログラム説明

- ①現代女性のための心理学プログラム：日々の生活で経験することや、興味深い事柄をテーマにした心理学を学びます。全く新しい視点からのアプローチで、学生の興味と心理学を結びつけ、将来の職業や家庭生活に役立つ知識・理論を紹介します。
- ②子どものこころがわかるプログラム：子ども達の心とその発達を深く理解し、理論と実践をバランスよく習得しながら、子どもや保護者、地域社会を支援できる人材の育成を目指します。
- ③臨床心理（心の専門家）プログラム：将来、臨床心理士を目指す人のために、その基礎となる学部科目が含まれています。臨床心理学や精神医学のみならず、研究法の基礎もしっかり習得できるようにします。

心理実習の受講に関しては、入学（編入学）してから2年間で取得可能な公認心理師カリキュラム関連科目を取得したうえで、2年間の全体の成績と面接で選抜する。

2019年度入学生 心理学科専門教育科目群カリキュラム

資格取得における必修科目は◎、選択科目は○
※網掛けは本年度の配当年次科目を表す。

	授業科目名	単位		配当年次	学期	認定心理士 注②	公認心理師 注③	備考	
		必修	選択						
必修科目 (32単位)	基本科目 (14単位)	学習・言語心理学	2		2	秋	d	◎	
		臨床心理学概論	2		1	春	a副	◎	
		発達心理学概論	2		1	春	a副		
		感情・人格心理学	2		1	秋	g	◎	
		健康・医療心理学	2		2	春	g副	◎	
		心理学研究法Ⅰ	2		2	秋	b	◎	
		心理学実験・実習A	1		1	春	c		
	心理学実験・実習B	1		1	秋	c			
	演習科目 (18単位)	心理学基礎演習Ⅰ	2		2	春			
		心理学基礎演習Ⅱ	2		2	秋			
		心理学専門演習Ⅰ	2		3	春	i		
		心理学専門演習Ⅱ	2		3	秋	i		
		心理学専門演習Ⅲ	2		4	春	i		
		心理学専門演習Ⅳ	2		4	秋	i		
卒業研究		6		4	集中	i		注①	
基幹科目	現代女性のための心理学プログラム	女性の心理学		2	1	春			閉講
		粗い心理学		2	1	春			
		童話の心理学		2	1	春			閉講
		情報と統計		2	1	秋	b副		
		自然環境と心理		2	1	集中			
		音楽心理学		2	2	秋			
		色彩心理学		2	2	秋			
		スポーツ心理学		2	2	春・秋			
		キャリア支援の心理学		2	3	秋			
		消費者心理学		2	3	秋			
	子どもの心をつなぐプログラム	子どもから見た世界		2	1	秋			
		福祉心理学		2	2	秋		◎	
		思いやりの心理学		2	2	春			閉講
		発達心理学		2	2	秋	f	◎	
		発達臨床心理学Ⅰ		2	2	春	g		
		発達臨床心理学Ⅱ		2	2	秋	g		
		障害者・障害児心理学		2	3	秋	g	◎	
		教育・学校心理学		2	3	春	f	◎	
		子ども実習		1	2	集中			配当年次「3」→「2」
		臨床心理心の専門家プログラム		2	2	秋	b	◎	
	臨床心理心の専門家プログラム	心理学的支援法		2	2	秋		◎	
		カウンセリング		2	3	春	g		
		精神疾患とその治療		2	3	秋	g副	◎	
		社会心理学実験・実習		1	2	秋	c		配当年次「3」→「2」
		心理学研究法Ⅱ		2	3	春	b		
		心理学実験		1	3	秋	c	◎	
		臨床心理学実習		1	2	秋		◎	
		心理的アセスメント		1	3	春		◎	
		心理演習		2	3	春		◎	
		英書講読A		2	3	春			配当年次「2」→「3」
	英書講読B		2	4	秋			配当年次「3」→「4」	
	学部内共通 (6単位以上)	子育てと社会		2	2	春			
子どもと人権			2	1	春				
青年心理学			2	2	春	f			
家族心理学			2	1	秋	h			
スポーツ文化事情			2	1	春				
生涯スポーツ学習論			2	1	秋				
発展科目	知覚・認知心理学		2	2	秋	d	◎		
	神経心理学		2	2	春	e			
	社会・集団・家族心理学		2	2	春	h	◎		
	産業・組織心理学		2	3	春	h	◎		
	神経・生理心理学		2	3	春	e	◎		
	公認心理師の職責		2	3	春		◎		
	司法・犯罪心理学		2	3	春		◎		
	人体の構造と機能及び疾病		2	3	秋		◎		
	関係行政論		2	3	秋		◎		
	心理実習		2	3	集中		◎		
海外心理学研修		3	1	集中			配当年次「2」→「1」		

注① 卒業研究については、「神戸親和女子大学卒業論文・卒業研究に関する内規」(p.245)を参照してください。
 注② 認定心理士欄のa～hは、認定心理士資格要件のための各領域を表します。(p.219参照)
 注③ 公認心理師欄以外に公認心理師受験資格取得の必修科目は、共通教育科目の「心理学概論」があります。(p.220参照)

● ジュニアスポーツ教育学科専門教育科目群の履修について

卒業要件

群	授業科目	卒業要件単位	備 考
共通教育科目	必修科目	10単位	p.192参照
	選択科目	10単位	p.192参照
専門教育科目	必修科目	32単位	基本科目14単位 演習科目18単位
	選択科目	24単位以上	基幹科目、学部内共通科目及び発展科目から24単位以上修得すること ・学部内共通科目から6単位以上必ず修得すること。
免許資格科目・その他科目	選択科目	48単位以上	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業要件を超えて修得した共通教育選択科目 ・卒業要件を超えて修得した専門教育選択科目 ・各学科提供科目 } エクステンション科目 p.204参照 ・資格等科目 ・本学通信教育部での修得単位 ・留学による修得単位※① ・協定大学での修得単位※①
			計

※①認定限度単位数については、「神戸親和女子大学単位認定取扱要領」(p.246)を参照してください。

コース説明

- ①ジュニアスポーツ教育コース：子どもの教育という視点から、スポーツ教育に関わる学問領域を学び、子どものスポーツ指導（コーチング）の原理と方法を理論・実践の両面から学習。子どもの潜在能力を引き出す知識と技能を習得するコースです。
- ②スポーツカウンセリングコース：スポーツ心理学の視点から、子どもの運動嫌いやスポーツ活動における「あがり」「スランプ」「燃え尽き」などの心理的諸問題についての学習。また、メンタルトレーニングなどのメンタルケアについての知識と技能を習得するコースです。
- ③スポーツマネジメントコース：学校での体育祭・自然教室、地域社会との交流といったスポーツ大会・レクリエーション大会・その他イベント等の企画立案と実行。スポーツ教育・ビジネス全般に関わるマネジメントの知識と方法を学ぶコースです。

2019年度入学生 ジュニアスポーツ教育学科専門教育科目群カリキュラム

免許・資格取得における必修科目は◎、選択科目は○
※網掛けは本年度の配当年次科目を表す。

授業科目名	単位		配当年次	学期	教免	リスポーツ	指導員	ジュニアスポーツ	アシスタントマネージャー	指導員		実践指導者	健康運動	備考	
	必修	選択								初級	中級				
必修科目 (32単位)	基本科目 (14単位)	ジュニアスポーツ教育学総論	2	1	春			◎						本年度開講科目名「スポーツ教育学総論」	
		スポーツ統計学	2	3	春										
		児童教育学総論	2	1	秋										本年度開講科目名「教育学概論」
		児童心理学総論	2	1	秋										閉講
		ジュニアスポーツ指導者論	2	3	秋		◎	◎	◎	◎	◎				
		ジュニアスポーツ実践	2	2	春				◎						
	運動発達心理学	2	3	秋											
	演習科目 (18単位)	ジュニアスポーツ教育学基礎演習Ⅰ	2	2	春										
		ジュニアスポーツ教育学基礎演習Ⅱ	2	2	秋										
		ジュニアスポーツ教育学専門演習Ⅰ	2	3	春										
		ジュニアスポーツ教育学専門演習Ⅱ	2	3	秋										
		ジュニアスポーツ教育学専門演習Ⅲ	2	4	春										
		ジュニアスポーツ教育学専門演習Ⅳ	2	4	秋										
		卒業研究	6	4	集中										注①
選択科目 (24単位以上)		基礎科目	ジュニアスポーツ教育コース	スポーツ運動学	2	3	春	◎							
	ジュニアトレーニング論			2	2	秋		◎	◎	◎					
	コーチング論			2	4	秋		◎	◎	◎					
	保健体育科教育法Ⅰ			2	2	春	◎								
	保健体育科教育法Ⅱ			2	2	秋	◎								
	安全救急法		2	3	春	◎	◎	◎	◎						
	教材・教員の研究		2	3	秋										
	セリックコース		スポーツカウンセリング総論	2	2	春									
			メンタルトレーニング	2	3	春									
			ソーシャルサポート	2	2	春									
	スポーツマネジ	学校保健	2	3	春	◎									
		地域スポーツ経営論Ⅰ	2	3	春				◎						
		地域スポーツ経営論Ⅱ	2	3	秋				◎					「地域スポーツ経営論Ⅰ」修得者に限る	
		スポーツマネジメント総論	2	2	春		◎	◎	◎						
		スポーツ組織経営論	2	2	秋									閉講	
		スポーツ行政政策論	2	2	秋		◎	◎	◎					本年度開講科目名「スポーツ政策論」	
		学校体育経営論	2	2	秋	◎									
	学部内共通科目 (6単位以上)	子育てと社会	2	2	春										
		子どもと人権	2	1	春										
		青年心理学	2	2	春										
		家族心理学	2	1	秋										
		スポーツ文化事情	2	1	春										
		生涯スポーツ学習論	2	1	秋										
	発展科目	健康運動実践	2	1	春								◎		
		解剖生理学	2	2	秋	◎									
		スポーツ生理学	2	2	春	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
		体力測定評価	2	2	秋	◎	◎	◎	◎						
		スポーツ医学	2	3	春	◎	◎	◎	◎	◎	◎				
スポーツ栄養学		2	2	秋	◎	◎	◎	◎							
公衆衛生学		2	2	秋	◎										
スポーツ原理		2	1	秋	◎	◎	◎	◎							
スポーツ社会学		2	1	秋	◎	◎	◎	◎	◎	◎					
スポーツ心理学		2	2	春・秋	◎	◎	◎	◎	◎	◎					
スポーツバイオメカニクス		2	2	秋	◎	◎	◎	◎							
スポーツ情報戦略論		2	3	春		◎	◎	◎							
エアロビックダンス		1	3	春								◎			
体ほぐし		1	3	秋	◎										
ダンス		1	1	春・秋	◎										
器械運動		1	1	春・秋	◎										
陸上運動		1	1	秋	◎						◎	◎			
バレーボール		1	2	春	◎						◎				
テニス		1	3	秋	◎						◎				
ソフトボール		1	1	春	◎						◎				
バスケットボール		1	2	春	◎						◎				
サッカー		1	3	秋	◎						◎				
ラグビー		1	2	春	◎						◎				
武道		1	3	春	◎										
水泳		1	1	春	◎						◎	◎			
遠泳		1	1	集中										「水泳」履修者に限る	
スキー		2	1	集中											
生涯スポーツ実技演習		2	4	秋							◎	◎			
海外スポーツ教育・文化研修	2	2	集中												

注① 卒業研究については、「神戸親和女子大学卒業論文・卒業研究に関する内規」(P.245)を参照してください。
注② 30名を超えた場合は抽選とし、資格希望者を優先とします。

● エクステンション科目群

この科目群は、学生の皆さんに学科の専門の枠を越えて幅広い教養、専門知識を系統立てて身につけていただくために設けたものです。したがって、各自で学修の目標を立て、その目標に則した科目を履修するよう心掛けてください。

なお、エクステンション科目（共通教育科目及び自学科専門教育科目を除く）群の履修は自由選択ですので、自学科の専門科目のみで専門教育科目群の単位を満たすことも可能です。

免許・資格科目		エクステンション科目として履修可能学科			
		総文	児教	心理	ジュニアスポーツ教育
教職課程科目（取得免許科目のみ）		○ (英語・国語科目のみ)			○ (保健体育科目のみ)
司書課程科目		○	○	○	○
司書教諭課程科目		○	○		○
日本語教員資格関係科目		○	○	○	○
認定心理士科目				○ (児童教育学科科目:「学習心理学」のみ)	
授業科目名		提供学科			
海外研修科目 注①	海外語学研修 注⑧	総文		○	○
	海外芸術・教育研修	児教	○		○
	海外教育実地研究		○		○
	米国教育研修 注⑧		○		○
	米国特別派遣教育研修		○		○
	海外心理学研修	心理	○	○	○
	海外スポーツ教育・文化研修	ジュニアスポーツ教育	○	○	○
スポーツ・文化科目	水泳実習	児教	○		○
	スキー実習		○		○
	海外教育事情		○		○
児童英語教育科目	児童英語教材研究 注④	児教	○		
	児童英語教授法 注③		○		
心理科目	自然環境と心理	心理	○	○	○
英語資格教育科目	TOEIC (Listening) I 注⑤	総文		○	○
	TOEIC (Listening) II 注②			○	○
	TOEIC (Reading) I 注⑥			○	○
	TOEIC (Reading) II 注②			○	○
出版科目	ジャーナリズム論 注⑧	総文			○
	広告論 注②				○
キャリア支援科目	フィールドスタディ I	総文			○
	フィールドスタディ II				○
	フィールドスタディ III				○
	学校園体験活動 I	児教	○		○
	学校園体験活動 II 注⑦		○		○

注① 実習と重複している場合等は、履修できないことがある。

注② 閉講

注③ 本年度開講科目名「英語教材研究 I」

注④ 本年度開講科目名「英語教材研究 II」

注⑤ 本年度開講科目名「TOEIC II」

注⑥ 本年度開講科目名「TOEIC I」

注⑦ 「学校園体験活動 I」を修得済であること。

注⑧ 本年度不開講

● 教職課程

本学は、文部科学省から認可を受け、教員免許状を取得するための教職課程を設けています。

教員になる場合は、いずれの雇用形態 [正規の教員・臨時的任用教員 (時間講師・常勤講師など)] でも、教員免許状を所有していることが絶対条件となります。

教職課程の科目を修得することによって、本学卒業時に教員免許状が取得できます。教職課程の各科目は、教育職員免許法、学校教育法等各種の法令、文部科学省及び各教育委員会からの通達等により細かく規定されている法定科目です。そのため、履修に際しては、出席・成績等についても厳格な条件が設けられています。

特に、教育実習については、定められた科目を修得済みでなければ履修できないので履修計画には十分留意してください。(教育実習については、必ず「教育実習に関する内規」(p.211)を参照しておくこと。)

教育実習は、各教育委員会、実習校の規定や指導のもとに行われるもので、一人一人の強い意欲と真摯な学習態度、几帳面さ等が求められます。下記の流れに沿って説明会や事前事後指導が行われますので、必ず出席してください。なお、教育実習及び介護等体験に関する連絡は、各Teamsや *Shinwa Smile.net* 等で行われますので、注意してください。また、わからないことがあれば、独り合点をせず、必ず早めに教職課程・実習支援センターで確認してください。

教職課程 実習等の流れ

	幼	小	中	高
1年	(特別支援学校教育実習説明会1回目)	(特別支援学校教育実習説明会1回目)		
2年	(特別支援学校教育実習説明会2回目)	(特別支援学校教育実習説明会2回目) 教育実習(初等)説明会(4月) 教育実習(初等)依頼(6~9月) 介護等体験申し込み説明会(11月)		
3年	(特別支援学校教育実習説明会3回目) 教育実習(初等)説明会(5月)	(特別支援学校教育実習説明会3回目) 教育実習(初等)事前指導(4~8月) 介護等体験事前指導(4月) 介護等体験(5月~11月) 福祉施設に5日間・特別支援学校に2日間 教育実習(初等) (9月~10月に4週間)		教育実習Ⅰ・Ⅱ説明会(4月) 教育実習Ⅰ・Ⅱ依頼(4~6月)
4年	教育実習(初等)事前指導(2~5月) 特別支援学校教育実習事前指導(4~5月) 教育実習(初等) (4月実習1週間、 6月実習3週間) 〔特別支援学校教育実習〕 (春または秋に2週間)	特別支援学校教育実習事前指導(4~5月) 〔特別支援学校教育実習〕 (春または秋に2週間)		教育実習Ⅰ・Ⅱ事前指導(4~5月) 教育実習Ⅰ・Ⅱ (6月または10月に3週間) (ただし、高のみの場合は2週間)
教員免許状交付説明会(12月) 教員免許状交付(卒業式にて)				

※各実習等に関する連絡は各Teamsや *Shinwa Smile.net* 等で行われますので、各自で確認してください。

※「教育実習(初等)」を、小学校で実施の場合は3年次、幼稚園で実施の場合は4年次で実施。

※特別支援の免許を希望する場合は必ず教育実習に行かなければならず、幼もしくは小の免許を取得することが前提となります。

※中・高両方取得する場合、原則、中学校で3週間の実習となります。

①免許取得のための基礎資格と最低単位数 (教育職員免許法)

教育職員免許法・同施行規則には、免許状取得のための所要条件として基礎資格 (大学卒業) と最低修得単位数 (法規上単位数) が定められています。

免許の種類	所要資格	基礎資格	法定最低単位数				
			(イ) ・教科及び教科の指導法に関する科目 ・領域及び保育内容の指導法に関する科目	(ウ) 教育の基礎的理解に関する科目	(エ) 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	(オ) 教育実践に関する科目	(カ) 大学が独自に設定する科目
幼稚園教諭一種免許状	学士の学位を有すること		16	10	4	7	14
小学校教諭一種免許状	学士の学位を有すること		30	10	10	7	2
中学校教諭一種免許状 (国語・英語・保健体育)	学士の学位を有すること		28	10	10	7	4
高等学校教諭一種免許状 (国語・英語・保健体育)	学士の学位を有すること		24	10	8	5	12

②教職課程の履修について

教員免許状を取得するためには次の科目が必要です。各教科とも、免許法上の最低修得単位を基準として、本学で定められた科目、単位を修得しなければなりません。また、小・中学校の教員免許状取得の場合は、「介護等の体験」が必要となります。

(ア) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める必修科目
日本国憲法、基礎体育学、健康行動学、総合英語Ⅰ・Ⅱ、情報基礎Ⅰ

(イ) 教科及び教科の指導法に関する科目
領域及び保育内容の指導法に関する科目

(ウ) 教育の基礎的理解に関する科目

(エ) 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目

(オ) 教育実践に関する科目

(カ) 大学が独自に設定する科目

(キ) 介護等の体験

小・中学校の免許状を取得しようとする者は、「介護等の体験」7日間 (社会福祉施設等5日間、特別支援学校2日間) が必修となります。

③総合文化学科 高等学校・中学校教諭一種免許状（国語）

免許取得における必修科目は○、選択科目は○

教育職員免許法施行規則 第66条の6に定める必修科目	単位数	左記に対応する本学で定められた授業科目					免許状		備考
		授業科目名	卒業要件としての単位数		配当年次	高	中		
			必修	選択					
日本国憲法	2	日本国憲法	2	1	1	○	○	共通教育科目	
体育	2	基礎体育学	1		1	○	○	共通教育科目	
		健康行動学	2		1	○	○	共通教育科目	
外国語コミュニケーション	2	総合英語Ⅰ	1		1	○	○	共通教育科目	
		総合英語Ⅱ	1		1	○	○	共通教育科目	
情報機器の操作	2	情報基礎Ⅰ	2		1	○	○	共通教育科目 時間割は4年次に記載	

免許法施行規則に定める科目区分等		単位数	左記に対応する本学で定められた授業科目					免許状		備考		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		授業科目名	卒業要件としての単位数		配当年次	高	中				
				必修	選択							
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	中28 高24	日本語学概論	2		2	○	○	16 (16単位を超えて修得した単位は★の単位にすることができる)	20		
			日本語表現法	2		2	○	○				
			文章の技術	2		1	○	○				
			話し方の技術	2		2	○	○				
			日本語文法(古典)	2		2	○	○				
			日本語文法(現代)	2		3	○	○				
			日本語音声学	2		2	○	○				
			日本語史	2		3	○	○				
			日本文学概論	2		1	○	○				
			日本文学史	2		1	○	○				
			日本文学講読(古典)	2		3	○	○				
			日本文学講読(現代)	2		3	○	○				
			日本文学講義	2		3	○	○				
			漢文学概論	2		1	○	○				
			漢文学講読	2		3	○	○				
			書道	1		2	-	○			○	中一種のみ必修
	書道史	2		2	-	○	○	中一種のみ選択				
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目												
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)						8	8		本年度開講科目名「国語科教育法Ⅰ」 本年度開講科目名「国語科教育法Ⅱ」 本年度開講科目名「国語科教育法Ⅲ」 本年度開講科目名「国語科教育法Ⅳ」			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	10	教育原理			2	2	○	○	本年度開講科目名「教育原理(中等)」		
			教職論			2	2	○	○	本年度開講科目名「教職論(中等)」		
			教育社会学			2	2	○	○	(10単位を超えて修得した単位は★の単位にすることができる)		
			教育心理学			2	2	○	○	(10単位を超えて修得した単位は★の単位にすることができる)		
			特別支援教育入門(中等)			1	2	○	○			
			教育課程論(中等)			2	3	○	○			
			教育相談(中等)			2	3	○	○			
道徳、総合的な学習の時間、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) 生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	中10 高8	道徳教育の指導法(中等)			2	3	-	○	○	中一種のみ必修	
			総合的な学習の時間の指導法(中等)			1	3	○	○	9	11	
			特別活動の指導法(中等)			2	2	○	○	(8単位を超えて修得した単位は★の単位にすることができる)	(10単位を超えて修得した単位は★の単位にすることができる)	
			教育方法・技術論(中等)			2	3	○	○			
			生徒・進路指導論(中等)			2	2	○	○			
			教育相談(中等)			2	3	○	○			
			教育実習事前事後指導(中等)			1	4	○	○	3 (3単位を超えて修得した単位は★の単位にすることができる)	5	注①
教育実習Ⅰ(中等)			2	4	○	○			中一種のみ必修			
教育実習Ⅱ(中等)			2	4	○	○						
学校体験活動			-									
教職実践演習			2	4	○	2	○	2	2	注②		
科目に大設定が独自の		中4 高12	人権教育			2	2	○	○			
			道徳教育の指導法(中等)			2	3	○	○			
			免許法施行規則に定める最低修得単位を超えて修得した、他の区分の科目			2	3	○	○	★12	★4	

○中学校の教員免許を取得しようとするものは「介護等の体験」は必修となります

介護等の体験(7日間)				3	-	○	7日間(2年の11月に説明会を予定)
-------------	--	--	--	---	---	---	--------------------

注① 実習内規を満たした者に限る

注② 当該免許状に必要な科目を修得もしくは履修中である者に限る。ただし、教育実習Ⅰ・Ⅱ(中等)を辞退した場合は、履修を認めない。

④総合文化学科 高等学校・中学校教諭一種免許状（英語）

◎英語の教員免許状を取得しようとする学生は、実習前年度の12月末までに英検2級又はTOEIC350点以上を取得しておくこと。

免許取得における必修科目は◎、選択科目は○

教育職員免許法施行規則 第66条の6に定める必修科目	単位数	左記に対応する本学で定められた授業科目				免許状		備考
		授業科目名	卒業要件としての単位数 必修	選択 択	配当年次 ン エ シ ョ ン テ	高	中	
日本国憲法	2	日本国憲法	2		1	◎	◎	共通教育科目
体育	2	基礎体育学		1	1	◎	◎	共通教育科目
		健康行動学	2		1	◎	◎	共通教育科目
外国語コミュニケーション	2	総合英語Ⅰ	1		1	◎	◎	共通教育科目
		総合英語Ⅱ	1		1	◎	◎	共通教育科目
情報機器の操作	2	情報基礎Ⅰ	2		1	◎	◎	共通教育科目 時間割は4年次に記載

免許法施行規則に定める科目区分等		単位数	左記に対応する本学で定められた授業科目				免許状		備考			
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		授業科目名	卒業要件としての単位数 必修	選択 択	配当年次 ン エ シ ョ ン テ	高	中				
教科に関する専門的事項 教科及び教科の指導法に関する科目	英語学	中28 高24	英語学概論	2		2	◎	◎	16 (16単位を超えて修得した単位は★の単位にすることができる)	20	本年度開講科目名「English Vocabulary Building」	
			英語の歴史		2		2	◎				◎
			英語の文法		2		1	◎				◎
			英語発音トレーニング		1		1	◎				◎
			ポキャブラリー・ビルディング		1		1	◎				◎
			英語文学概論		2		1	◎				◎
			イギリス・アメリカ文学史		2		2	◎				◎
			英語文学作品研究A		2		3	◎				◎
			英語文学作品研究B		2		3	◎				◎
			英語コミュニケーションⅠ		1		1	◎				◎
	英語コミュニケーションⅡ		1		1	◎	◎					
	英語コミュニケーションⅢ		1		2	◎	◎					
	英語コミュニケーションⅣ		1		2	◎	◎					
	異文化理解		2		3	◎	◎	配当年次「2」→「3」				
異文化概論		2		1	◎	◎						
異文化コミュニケーション論		2		3	◎	◎						
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目												
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）												
教育の基礎的理解に関する科目	10	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想			2	2	◎	◎			本年度開講科目名「英語科教育法Ⅰ」	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			2	2	◎	◎			本年度開講科目名「英語科教育法Ⅱ」	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			2	2	◎	◎			本年度開講科目名「英語科教育法Ⅲ」	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			2	2	◎	◎			本年度開講科目名「英語科教育法Ⅳ」	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			1	2	◎	◎				
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			2	3	◎	◎				
相対等に関する科目	中10 高8	道徳の理論及び指導法			2	3	◎	◎			中一種のみ必修	
		総合的な学習の時間の指導法			1	3	◎	◎				
		特別活動の指導法			2	2	◎	◎				
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）			2	3	◎	◎				
		生徒指導の理論及び方法			2	2	◎	◎				
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			2	2	◎	◎				
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			2	3	◎	◎				
教育実践に関する科目	中5 高3	教育実習			1	4	◎	◎			注①	
		教育実習Ⅰ（中等）			2	4	◎	◎			中一種のみ必修	
		教育実習Ⅱ（中等）			2	4	◎	◎				
		学校体験活動										
		教職実践演習			2	4	◎	◎			注②	
科目に大学が定める	中4 高12	人権教育			2	2	◎	◎				
		道徳教育の指導法（中等）			2	3	◎	◎				
		免許法施行規則に定める最低修得単位を超えて修得した、他の区分の科目						★12	★4			

○中学校の教員免許を取得しようとするものは「介護等の体験」は必修となります

介護等の体験（7日間）				3	-	◎	7日間（2年の11月に説明会を予定）
-------------	--	--	--	---	---	---	--------------------

注① 実習内規を満たした者に限る

注② 当該免許状に必要な科目を修得もしくは履修中である者に限る。ただし、教育実習Ⅰ・Ⅱ（中等）を辞退した場合は、履修を認めない。

⑤児童教育学科 小学校・幼稚園教諭一種免許状

免許取得における必修科目は○、選択科目は◎

教育職員免許法施行規則 第66条の6に定める必修科目	単位数	左記に対応する本学で定められた授業科目				免許状		備考
		授業科目名	卒業要件としての単位数	配当年次	必修	選択	小	
日本国憲法	2	日本国憲法	2	1	◎		◎	共通教育科目
体育	2	基礎体育学	1	1	◎		◎	共通教育科目
		健康行動学	2	1	◎		◎	共通教育科目
外国語コミュニケーション	2	総合英語Ⅰ	1	1	◎	9	◎	共通教育科目
		総合英語Ⅱ	1	1	◎		◎	共通教育科目
情報機器の操作	2	情報基礎Ⅰ	2	1	◎		◎	共通教育科目 時間割は4年次に記載

免許法施行規則に定める科目区分等		単位数	左記に対応する本学で定められた授業科目				免許状		備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		授業科目名	卒業要件としての単位数	配当年次	必修	選択	小	
領域及び保育内容の指導法に関する科目 教科及び教科の指導法に関する科目 情報機器及び教材の活用を含む	領域に関する専門的事項 教科に関する事項	国語（書写を含む）	国語	2	2	◎		◎	11 (修得した単位は★の単位にすることができる) [音楽Ⅰ]を修得済であること 本年度開講科目名「図画工作Ⅰ」 本年度開講科目名「図画工作Ⅱ」
		社会	社会	2	2	◎		◎	
		算数	算数	2	2	◎		◎	
		理科	理科	2	2	◎		◎	
		生活	生活	2	2	◎		◎	
		音楽	音楽Ⅰ	1	1	◎		◎	
		音楽Ⅱ	音楽Ⅱ	1	2	◎		◎	
		美術Ⅰ	美術Ⅰ	1	1	◎		◎	
		美術Ⅱ	美術Ⅱ	1	1	◎		◎	
		家庭	家庭	2	2	◎		◎	
	体育	体育Ⅰ	1	1	◎		◎		
	体育Ⅱ	体育Ⅱ	1	2	◎		◎		
	外国語	外国語（英語）	2	1	◎		◎		
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	—	—	—	—	—	—	—	—
情報機器及び教材の活用を含む	国語（書写を含む。）	教科教育法・国語	2	3	◎		◎	20	
	社会	教科教育法・社会	2	3	◎		◎		
	算数	教科教育法・算数	2	3	◎		◎		
	理科	教科教育法・理科	2	3	◎		◎		
	生活	教科教育法・生活	2	2	◎		◎		
	音楽	教科教育法・音楽	2	3	◎		◎		
	美術Ⅰ	教科教育法・美術Ⅰ	2	2	◎		◎		
	美術Ⅱ	教科教育法・美術Ⅱ	2	2	◎		◎		
	家庭	教科教育法・家庭	2	2	◎		◎		
	体育	教科教育法・体育	2	2	◎		◎		
外国語	教科教育法・外国語（英語）	2	2	◎		◎			
保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	保育内容（総論）	保育内容（総論）	2	4	◎		◎	16 時間割は4年次に記載	
	保育内容（健康）	保育内容（健康）	2	2	◎		◎		
	保育内容（人間関係）	保育内容（人間関係）	2	2	◎		◎		
	保育内容（環境）	保育内容（環境）	2	2	◎		◎		
	保育内容（言葉）	保育内容（言葉）	2	2	◎		◎		
	保育内容（表現）	保育内容（表現）	2	2	◎		◎		
	保育内容（表現技術A）	保育内容（表現技術A）	2	2	◎		◎		
	保育内容（表現技術B）	保育内容（表現技術B）	2	2	◎		◎		
教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育の原理	教育原理	2	1	◎		◎	11 (10単位を超えて修得した単位は★の単位にすることができる) 2020年度入学生より2年次 配当 本年度開講科目名「特別支援教育入門」 本年度開講科目名「教育課程論」	
	教職論	教職論	2	1	◎		◎		
	教育社会学	教育社会学	2	3	◎		◎		
	教育心理学	教育心理学	2	1	◎		◎		
	特別支援教育入門（初等）	特別支援教育入門（初等）	1	2	◎		◎		
	教育課程論（初等）	教育課程論（初等）	2	2	◎		◎		
	幼児教育課程論	幼児教育課程論	2	3	◎		◎		
	道徳教育の指導法（初等）	道徳教育の指導法（初等）	2	2	◎		◎		
総合的な学習の指導法（初等）	総合的な学習の指導法（初等）	1	3	◎		◎			
特別活動の指導法（初等）	特別活動の指導法（初等）	2	3	◎		◎			
教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育方法・技術論（初等）	2	3	◎		◎			
生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導論（初等）	2	3	◎		◎	11		
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2	3	◎		◎			
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談（初等）	2	3	◎		◎	4		
幼児理解の理論及び方法	子ども理解・教育相談	2	3	◎		◎			
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	—	—	—	—	—	—	—	—	
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習事前事後指導（初等）	1	3	◎		◎	5	
	学校体験活動	教育実習（初等）	4	3	◎		◎		
	教職実践演習	—	—	—	—	—	—	—	
人権教育	人権教育	2	3	◎		◎	2		
免許法施行規則に定める最低修得単位を超えて修得した、他の区分の科目	—	—	—	—	—	—		—	
大卒が独自に設定	—	—	—	—	—	—	—	★14	

○小学校の教員免許を取得しようとするものは「介護等体験」は必修となります

介護等の体験（7日間）	—	3	◎	7日間（2年の11月に説明会を予定）
-------------	---	---	---	--------------------

注①・② 当該免許取得に必要な科目を修得もしくは履修中である者に限る。教育実習（初等）を辞退した場合は、履修を認めない。

⑥児童教育学科 特別支援教育に関する科目<特別支援学校教諭一種免許状>(知的障害者)(肢体不自由者)(病弱者)
 特別支援学校教諭とは、平成19年4月より従来の盲学校、聾学校、養護学校を統合した特別支援学校において、さまざまな障害のある子どもたちの教育に携わる教諭のことです。特別支援学校教諭は、通常の教育に関する知識や技術だけではなく、障害特性についての理解をふまえた関わりが求められます。特別支援学校のみならず、通常学級に在籍しているLD（学習障害）やADHD（注意欠陥／多動性障害）、あるいは高機能自閉症などの子どもたちに対する教育支援の役割も期待されています。

なお、本免許状の取得に際しては、学士の学位を有し、かつ、幼稚園又は小学校教諭一種免許状を有することが前提条件となります。

《特別支援学校教育実習履修可能者》

- ①教職又はこれに関連する職種に就くことを希望していること。
- ②1年次秋学期成績確定時（春学期の成績を含む）のGPAが特別支援学校教諭免許状取得希望者の上位50名であること。なお、GPAが同点の場合は、「教育原理」「教育心理学」「特別支援教育基礎理論」「肢体不自由児教育論」の合計点数順とする。さらに、同点者がいる場合は、「特別支援教育基礎理論」「肢体不自由児教育論」の合計点数順とする。
- ③上記内容とともに授業や説明会への取り組み態度なども合わせて総合的に判断することとする。

《特別支援学校教育実習履修者確定》

- ①特別支援学校教育実習説明会に出席していること。（説明会日時については、Teams・*Shinwa Smile.net*にて連絡）
- ②「特別支援学校教育実習」の内規を満たしていること。

免許取得における必修科目は○、選択科目は○

免許法施行規則に定める科目区分		単位数	左記に対応する本学で定められた授業科目			中心となる領域	含む領域	
科目			授業科目名	卒業要件としての単位数 必修 選択	配当年次 特 支			
特別支援教育に関する科目	特別支援教育の基礎理論に関する科目	2	特別支援教育基礎理論	2	1	○		
	特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	知的障害児の心理	2	2	○	知的障害者	
			知的障害児の生理・病理	2	2	○	知的障害者	
			肢体不自由児の心理・生理・病理	2	2	○	肢体不自由者	知的障害者 病弱者
			病弱児の心理・生理・病理	2	3	○	病弱者	知的障害者 肢体不自由者
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	知的障害児教育論	2	2	○	知的障害者	
			知的障害児教育指導法	2	2	○	知的障害者	肢体不自由者 病弱者
			肢体不自由児教育論	2	1	○	肢体不自由者	
			病弱児教育論	2	3	○	病弱者	
	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	視覚障害児の心理・生理・病理	1	4	○	視覚障害者	
			聴覚障害児の心理・生理・病理	1	2	○	聴覚障害者	
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	視覚障害児教育指導法	1	4	○	視覚障害者	
			聴覚障害児教育指導法	1	2	○	聴覚障害者	
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	発達障害児教育Ⅰ	2	3	○	重複・LD等領域		
		発達障害児教育Ⅱ	2	4	○	重複・LD等領域		
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	特別支援学校教育実習事前事後指導	1	4	○			
特別支援学校教育実習		2	4	○				

⑦ジュニアスポーツ教育学科 高等学校・中学校教諭一種免許状(保健体育)

免許取得における必修科目は◎、選択科目は○

教育職員免許法施行規則 第66条の6に定める必修科目	単 位 数	左記に対応する本学で定められた授業科目					免許状		備 考
		授 業 科 目 名					高	中	
		必 修	選 択	卒 業 要 件 と し て の 単 位 数	配 当 年 次	工 学 ヨ ン テ			
日本国憲法	2	日本国憲法		2	1	◎	◎		共通教育科目
体育	2	基礎体育学		1	1	◎	◎		共通教育科目
		健康行動学	2		1	◎	◎		共通教育科目
外国語コミュニケーション	2	総合英語Ⅰ	1		1	◎	◎	9	共通教育科目
		総合英語Ⅱ	1		1	◎	◎	9	共通教育科目
情報機器の操作	2	情報基礎Ⅰ	2		1	◎	◎		共通教育科目 時間割は4年次に記載

免許法施行規則に定める科目区分等		単 位 数	左記に対応する本学で定められた授業科目					免許状		備 考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		授 業 科 目 名					高	中		
			必 修	選 択	卒 業 要 件 と し て の 単 位 数	配 当 年 次	工 学 ヨ ン テ				
教科に関する事項 教科及び教科の指導法に関する科目	体育実技	体ほぐし		1	3	◎	◎		16 (16単位を超えて修得した単位は★の単位にすることができる)	20	バレーボール・テニスから1単位以上、バスケットボール・サッカー・ラグビーから1単位以上を含め3単位以上選択必修
		ダンス		1	1	◎	◎				
		器械運動		1	1	◎	◎				
		陸上運動		1	1	◎	◎				
		バレーボール		1	2	◎	◎				
		テニス		1	3	◎	◎				
		ソフトボール 注①		1	1	◎	◎				
		バスケットボール		1	2	◎	◎				
		サッカー		1	3	◎	◎				
		ラグビー		1	2	◎	◎				
	武道		1	3	◎	◎					
	水泳		1	1	◎	◎					
	[体育原理、体育心理学、体育経営学、体育社会学、体育史]・運動学（運動方法学を含む。）	スポーツ原理	2	2	1	◎	◎				
		スポーツ心理学	2	2	2	◎	◎				
		学校体育経営論	2	2	2	◎	◎				
		スポーツ社会学	2	2	1	◎	◎				
		スポーツ運動学	2	2	3	◎	◎				
		スポーツバイオメカニクス	2	2	2	◎	◎				
		スポーツ生理学	2	2	2	◎	◎				
	生理学（運動生理学を含む。）										
	解剖生理学	2	2	2	◎	◎					
	衛生学・公衆衛生学										
	公衆衛生学	2	2	2	◎	◎					
学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	2	2	3	◎	◎						
安全救急法	2	2	3	◎	◎						
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	保健体育科教育法Ⅰ	2	2	2	◎	◎		8	8		
	保健体育科教育法Ⅱ	2	2	2	◎	◎					
	保健体育科教育法Ⅲ		2	3	◎	◎					
	保健体育科教育法Ⅳ		2	3	◎	◎					
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想				2	2	◎	11	11	本年度開講科目名「教育原理(中等)」	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）				2	2	◎			本年度開講科目名「教職論(中等)」	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）				2	2	◎			本年度開講科目名「教育社会学(中等)」	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程				2	2	◎			本年度開講科目名「教育心理学(中等)」	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）				1	2	◎				
教育課程論（中等）				2	3	◎					
道徳、総合的な学習の時間、進路指導、キャリア教育に関する科目	道徳の理論及び指導法				2	3	◎	9	11	中一種のみ必修	
	総合的な学習の時間の指導法				1	3	◎				
	特別活動の指導法				2	2	◎				
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）				2	3	◎				
	生徒指導の理論及び方法				2	2	◎				
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				2	2	◎					
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法				2	3	◎					
教育実践に関する科目	教育実習				1	4	◎	3	5	注②	
	教育実習Ⅰ（中等）				2	4	◎			中一種のみ必修	
	教育実習Ⅱ（中等）				2	4	◎				
	学校体験活動				-	-	-	-	-		
教職実践演習	2	2	4	◎	2	◎	2	◎	2	注③	
科目に設定する	人権教育				2	2	◎				
	道徳教育の指導法（中等）				2	3	◎	★12	★4		
免許法施行規則に定める最低修得単位を超えて修得した、他の区分の科目											

○中学校の教員免許を取得しようとするものは「介護等の体験」は必修となります

介護等の体験（7日間）				3	-	◎	7日間（2年の11月に説明会を予定）
-------------	--	--	--	---	---	---	--------------------

注① 30名を超えた場合は抽選とし、資格希望者を優先とします。

注② 実習内規を満たした者に限る

注③ 当該免許取得に必要な科目を修得もしくは履修中である者に限る。ただし、教育実習Ⅰ・Ⅱ（中等）を辞退した場合は、履修を認めない。

⑧教育実習

教育実習を履修するには別に定める「教育実習に関する内規」の要件を満たさなければならない。

また、「教育実習事前事後指導」を併せて修得しなければならない。

⑨科目等履修制度

在学中に教育職員免許状の取得資格を得なかった本学卒業生が、その資格を得るために科目等履修生として教職科目を受講することができる。(科目等履修生規程)

◎神戸親和女子大学教育実習に関する内規

制定 昭和47年12月6日

最新改正 平成29年2月14日

(教育実習の履修資格 [1年次からの入学生])

第1条 教育実習を履修し得る学生は、学年始めの履修登録時において次の要件を満たしていなければならない。

- (1) 教職又はこれに関連する職種に就くことを希望していること。
- (2) 神戸親和女子大学学則(昭和41年4月1日制定)第8条に定める卒業必要単位のうち「教育実習Ⅰ(中等)」、「教育実習Ⅱ(中等)」、幼稚園で実施する「教育実習(初等)」、「特別支援学校教育実習」を履修する場合は93単位以上、小学校で実施する「教育実習(初等)」については、62単位以上を修得していること。
- (3) 次に示す科目の単位を修得していること。

ア 総合文化学科(ただし、2科目までの修得見込み可)

- ㊦ 中学校又は高等学校(国語)で実施する「教育実習Ⅰ(中等)」「教育実習Ⅱ(中等)」希望者
教育原理、教職論、教育社会学、教育心理学、特別支援教育入門(中等)、教育課程論(中等)、特別活動の指導法(中等)、生徒・進路指導論(中等)、教育相談(中等)、国語科教育法ⅠA、国語科教育法ⅠB、国語科教育法ⅡA、人権教育

- ㊧ 中学校又は高等学校(英語)で実施する「教育実習Ⅰ(中等)」「教育実習Ⅱ(中等)」希望者
教育原理、教職論、教育社会学、教育心理学、特別支援教育入門(中等)、教育課程論(中等)、特別活動の指導法(中等)、生徒・進路指導論(中等)、教育相談(中等)、英語科教育法ⅠA、英語科教育法ⅠB、英語科教育法ⅡA、人権教育

イ ジュニアスポーツ教育学科(ただし、2科目までの修得見込み可)

- ㊦ 中学校又は高等学校(保健体育)で実施する「教育実習Ⅰ(中等)」「教育実習Ⅱ(中等)」希望者
教育原理、教職論、教育社会学、教育心理学、特別支援教育入門(中等)、教育課程論(中等)、特別活動の指導法(中等)、生徒・進路指導論(中等)、教育相談(中等)、保健体育科教育法Ⅰ、保健体育科教育法Ⅱ、保健体育科教育法Ⅲ、人権教育

ウ 児童教育学科

- ㊦ 小学校で実施する「教育実習(初等)」希望者(ただし、2科目までの修得見込み可)
教育原理、教職論、教育心理学、特別支援教育入門(初等)、教育課程論(初等)、道徳教育の指導法(初等)、教科教育法・生活、教科教育法・図画工作、教科教育法・家庭、教科教育法・体育、教科教育法・外国語(英語)

- ㊧ 幼稚園で実施する「教育実習(初等)」希望者(次の科目のうち2科目まで修得見込み可)
教育原理、教職論、教育心理学、特別支援教育入門(初等)、幼児教育課程論、教育方法・技術論(初等)、保育内容(健康)、保育内容(人間関係)、保育内容(環境)、保育内容(言葉)、保育内容(表現)、保育内容(表現技術A)、保育内容(表現技術B)

- ㊨ 「特別支援学校教育実習」希望者(3年次終了までに基礎となる免許状取得に必要な教育実習履修要件を満たしていること。ただし、次の科目のうち2科目まで修得見込み可)
特別支援教育基礎理論、知的障害児の心理、知的障害児の生理・病理、肢体不自由児の心理・生理・病理、病弱児の心理・生理・病理、知的障害児教育論、知的障害児教育指導法、肢体不自由児教育論、病弱児教育論、発達障害児教育Ⅰ

(編入学生の教育実習履修資格)

第2条 教育実習を履修し得る編入学生は、学年始めの履修登録時において次の要件を満たしていなければならない。

- (1) 教職又はこれに関連する職種に就くことを希望していること。
- (2) 次に示す科目の単位を修得していること。

ア 総合文化学科(ただし、4科目まで修得見込み可)

- ㊦ 中学校又は高等学校(国語)で実施する「教育実習Ⅰ(中等)」「教育実習Ⅱ(中等)」希望者
教育原理、教職論、教育社会学、教育心理学、特別支援教育入門(中等)、教育課程論(中等)、特別活動の指導法(中等)、生徒・進路指導論(中等)、教育相談(中等)、国語科教育法ⅠA、国語科教育法ⅠB、国語科教育法ⅡA、人権教育

門(中等)、教育課程論(中等)、特別活動の指導法(中等)、生徒・進路指導論(中等)、教育相談(中等)、国語科教育法ⅠA、国語科教育法ⅠB、国語科教育法ⅡA、人権教育

- ㊧ 中学校又は高等学校(英語)で実施する「教育実習Ⅰ(中等)」「教育実習Ⅱ(中等)」希望者

教育原理、教職論、教育社会学、教育心理学、特別支援教育入門(中等)、教育課程論(中等)、特別活動の指導法(中等)、生徒・進路指導論(中等)、教育相談(中等)、英語科教育法ⅠA、英語科教育法ⅠB、英語科教育法ⅡA、人権教育

イ ジュニアスポーツ教育学科(ただし、4科目まで修得見込み可)

- ㊦ 中学校又は高等学校(保健体育)で実施する「教育実習Ⅰ(中等)」「教育実習Ⅱ(中等)」希望者

教育原理、教職論、教育社会学、教育心理学、特別支援教育入門(中等)、教育課程論(中等)、特別活動の指導法(中等)、生徒・進路指導論(中等)、教育相談(中等)、保健体育科教育法Ⅰ、保健体育科教育法Ⅱ、保健体育科教育法Ⅲ、人権教育

ウ 児童教育学科

- ㊦ 小学校で実施する「教育実習(初等)」希望者(ただし、5科目まで修得見込み可)

教育原理、教職論、教育心理学、特別支援教育入門(初等)、教育課程論(初等)、道徳教育の指導法(初等)、特別活動の指導法(初等)、教育方法・技術論(初等)、生徒・進路指導論(初等)、教科教育法・(国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、外国語(英語)のうち5科目以上)

- ㊧ 幼稚園で実施する「教育実習(初等)」希望者(ただし、5科目まで修得見込み可)

教育原理、教職論、教育心理学、特別支援教育入門(初等)、幼児教育課程論、教育方法・技術論(初等)、保育内容(健康)、保育内容(人間関係)、保育内容(環境)、保育内容(言葉)、保育内容(表現)、保育内容(表現技術A)、保育内容(表現技術B)

(その他の要件)

第3条 中学校及び高等学校教育実習(英語)希望者は、第1条又は前条の要件を満たし、かつ、実習前年度の12月末までに、TOEICで350点以上又は実用英語技能検定で2級以上を取得していることとする。

2 「特別支援学校教育実習」を履修することができる学生は、第1条の要件を満たし、かつ、1年次秋学期成績確定時(春学期の成績を含む)のGPAが特別支援学校教諭免許状取得希望者の上位50名であること。なお、GPAが同点の場合は、「教育原理」「教育心理学」「特別支援教育基礎理論」「肢体不自由児教育論」の合計点数順とする。さらに、同点者がいる場合は、「特別支援教育基礎理論」「肢体不自由児教育論」の合計点数順とする。

(教育実習受入校又は園の確保)

第4条 実習先については、出身校又は園の受け入れ及び大学の努力による斡旋が不可能な場合には、本人の努力によって受入校又は園の承諾を得よう図るものとする。

2 「特別支援学校教育実習」については、特別支援学校の設置校数が限定されるため、大学の斡旋する実習先が、遠方若しくは宿泊を伴う場合がある。

附 則(省略)

附 則

この内規は、平成31年4月1日から施行する。

● 保育士課程

保育士は児童福祉法施行令による「児童福祉施設」において乳幼児や児童の保育及び保護者に対して保育に関する指導を行う職員のことをいいますが、保育士資格を得るためには、厚生労働大臣の指定する保育士養成校において別表のとおり、所定の単位を修得しなければなりません。

本学児童教育学科は、2001年度入学生より指定校の認定を受けました。したがって、下記に示す所定の単位を修得することにより保育士の資格を取得することができます。

履修方法

1. 教養科目 9単位以上（うち体育に関する講義及び実技、「総合英語Ⅰ・Ⅱ」の計5単位を含む）
2. 必修科目 別表第1の欄に掲げる全ての科目
3. 選択必修科目 別表第2の欄に掲げる系列のうちから9単位以上（うち保育実習3単位以上を含む）

保育士課程には人数制限があります。保育士課程履修可能者は下記のとおり決定します。

《保育士課程履修可能者》

- ① 保育士又はこれに関連する職種に就くことを希望していること。
- ② 1年次春学期成績確定時に、「保育原理」「教育原理」「保育者論」を修得していること。
- ③ 1年次春学期成績確定時のGPAが保育士課程履修希望者の上位150名であること。なお、GPAが同点の場合は、「保育原理」「教育原理」「保育者論」の合計点数順とする。さらに、同点者がいる場合は、「保育原理」「保育者論」の合計点数順とする。
- ④ 「保育士課程履修説明会」に出席していること。（説明会日時については、掲示や *Shinwa Smile.net* 等で連絡）
- ⑤ 上記内容とともに授業や説明会への取り組み態度なども合わせて総合的に判断することとする。

《保育実習Ⅰ履修者確定》

- ① 「保育実習指導ⅠA（保育所・施設）」を修得済であること。
- ② 「保育実習Ⅰ（保育所・施設）」の内規を満たしていること。

《保育実習Ⅱ・Ⅲ履修者確定》

- ① 「保育実習Ⅰ（保育所・施設）」を修得済みであること。
- ② 「保育実習Ⅱ（保育所）・保育実習Ⅲ（施設）」の内規を満たしていること。

告示による教科目				左記に対応する本学開講科目				
系 列	教科目	授業形態	設置単位	本学開講科目	単位数		配当年次	備 考
					必修	選択		
教養科目	教養科目	外国語、体育以外の科目	6以上	日本国憲法	4 単 位 以 上	2	1	共通教育科目
				子どもと人権		2	1	学部内共通
				環境教育論		2	2	共通教育科目
				国際理解教育論		2	2	共通教育科目
				子育てと社会		2	2	学部内共通
	外国語	演習	2以上	総合英語Ⅰ	1		1	共通教育科目
				総合英語Ⅱ	1		1	共通教育科目
	体育	実技	1	基礎体育学	1		1	共通教育科目
				健康行動学	2		1	共通教育科目
	別表第1（必修科目）	保育の本質・目的に関する科目	保育原理	講義	2	保育原理	2	1
教育原理			講義	2	教育原理	2	1	
子ども家庭福祉			講義	2	子ども家庭福祉	2	2	
社会福祉			講義	2	社会福祉論	2	3	
子ども家庭支援論			講義	2	子ども家庭支援論	2	3	
社会的養護Ⅰ			講義	2	社会的養護Ⅰ	2	1	
保育者論			講義	2	保育者論	2	1	
保育の対象の理解に関する科目		保育の心理学	講義	2	教育心理学	2	1	
		子ども家庭支援の心理学	講義	2	子ども家庭支援の心理学	2	3	
		子どもの理解と援助	演習	1	子どもの理解と援助	1	1	
		子どもの保健	講義	2	子どもの保健	2	3	
		子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養	2	3	
保育の内容・方法に関する科目		保育の計画と評価	講義	2	幼児教育課程論	2	3	
	保育内容総論	演習	1	保育内容（総論）	2	4	時間割は4年次に記載	
				保育内容（健康）	2	2		
				保育内容（人間関係）	2	2		
				保育内容（環境）	2	2		
				保育内容（言葉）	2	2		
	保育内容演習	演習	5	保育内容（表現）	2	2		
保育内容（表現技術A）				2	2	時間割は4年次に記載		
保育内容の理解と方法	演習	4	保育内容（表現技術B）	2	2			
			保育内容（表現技術B）	2	2			

告示による教科目				左記に対応する本学開講科目					
系 列	教 科 目	授業 形態	設置 単位	本学開講科目	単位数		配当 年次	備 考	
					必修	選択			
別表第1 (必修科目)	保育の内容・方法に関する科目	乳児保育Ⅰ	講義	2	乳児保育論	2		2	
		乳児保育Ⅱ	演習	1	乳児保育演習	1		2	
		子どもの健康と安全	演習	1	子どもの健康と安全	1		3	
		障害児保育	演習	2	障害児保育Ⅰ	2		3	
		社会的養護Ⅱ	演習	1	社会的養護Ⅱ	1		2	
		子育て支援	演習	1	子育て支援	1		4	
	保育実習	保育実習Ⅰ	実習	4	保育実習Ⅰ(保育所・施設)	4		2	
		保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習指導ⅠA(保育所・施設) 保育実習指導ⅠB(保育所・施設)	1		1	
	総合演習	保育実践演習	演習	2	保育実践演習	2		4	
	別表第2 (選択必修科目)	保育の本質・目的に関する科目			保育学入門		2	1	
保育の対象の理解に関する科目				子ども理解・教育相談		2	3		
				幼児心理学		2	1	閉講	
				子どもと絵本		2	3		
保育の内容・方法に関する科目			15以上		障害児保育Ⅱ	2	3		
					音楽Ⅰ	1	1		
					音楽Ⅱ	1	2	「音楽Ⅰ」を修得済であること	
					美術Ⅰ	1	1	本年度開講科目名「図画工作Ⅰ」	
					美術Ⅱ	1	1	本年度開講科目名「図画工作Ⅱ」	
					体育Ⅰ	1	1		
					体育Ⅱ	1	2		
保育実習		保育実習Ⅱ	実習		保育実習Ⅱ(保育所)	3	2	3	
		保育実習指導Ⅱ	演習	3以上	保育実習指導Ⅱ(保育所)	1	1	3	
	保育実習Ⅲ	実習		保育実習Ⅲ(施設)	2	2	3		
	保育実習指導Ⅲ	演習		保育実習指導Ⅲ(施設)	1	1	3		

保育実習

実 習 種 別	履 修 方 法			実 習 施 設
	施設におけるおおよむの実習日数	単位数	内訳	
保育実習Ⅰ (必修科目)	20日	4	(2) (2)	保育所 乳児院、母子生活支援施設、障害児入所支援施設、児童発達支援センター(児童発達支援及び医療型児童発達支援を行うものに限る)、障害者支援施設、指定障害福祉サービス事業所(生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を行うものに限る)、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、児童相談所一次保護施設又は独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
保育実習Ⅱ (選択必修科目)	10日	2		保育所
保育実習Ⅲ (選択必修科目)	10日	2		児童厚生施設又は児童発達支援センターその他社会福祉関係諸法令の規定に基づき設置されている施設であって保育実習を行う施設として適当と認められるもの(保育所は除く。)

保育実習の流れ

1年	保育士課程履修説明会(6月) 保育士課程履修可能者150名決定(1年次春学期成績確定後) 保育実習指導ⅠA(保育所・施設)(9月~2月) 保育実習指導Ⅰ(保育所・施設)依頼(11月~12月) 保育実習Ⅰ(保育所・施設)内規判定(1年次秋学期成績確定後)
2年	保育実習指導ⅠB(保育所・施設)(4月~3月) 保育実習Ⅰ(保育所)(8月~9月) 保育実習Ⅰ(施設)(10月~11月) 保育実習Ⅱ(保育所)・保育実習Ⅲ(施設)実習依頼(11月~12月) 保育実習Ⅱ(保育所)・保育実習Ⅲ(施設)内規判定(2年次秋学期成績確定後)
3年	保育実習指導Ⅱ(保育所)・保育実習指導Ⅲ(施設)(4月~12月) 保育実習Ⅱ(保育所)・保育実習Ⅲ(施設)(8月~9月)

☆「保育実習Ⅰ(保育所・施設)」は必修、「保育実習Ⅱ(保育所)」「保育実習Ⅲ(施設)」はどちらかを選択履修のこと。
☆保育実習に関する連絡は全て掲示にて行う。
☆保育士登録については、4年次に説明会を行う。

◎神戸親和女子大学発達教育学部保育士課程科目の履修に関する内規

制定 平成20年9月24日
最新改正 平成30年9月21日

(趣旨及び課程の履修資格)

- 第1条 神戸親和女子大学学則(昭和41年4月1日制定。以下「学則」という。)第8条第7項に基づき科目の履修について定める。
- 2 保育士課程を履修し得る学生は、当該学科の1年次入学生で、保育士又はこれに関連する職種に就くことを希望していなければならない。
 - 3 児童教育学科における入学定員215名のうち、保育士課程指定定員は150名とする。
 - 4 前項に定める保育士課程指定定員を超える希望者がある場合の保育士課程履修可能者の決定方法については、別にこれを定める。

(保育実習の履修資格)

- 第2条 保育実習を履修し得る学生は、次の要件を満たしていなければならない。
- (1) 児童教育学科
 - ア 保育実習Ⅰ(保育所・施設)
 - ㊦ 学則第8条に定める卒業要件単位数のうち、35単位以上を修得していること。
 - ㊧ ㊦には次の科目を含んでいること。
保育原理、教育原理、保育者論、保育実習指導ⅠA(保育所・施設)
 - イ 保育実習Ⅱ(保育所)及び保育実習Ⅲ(施設)
 - ㊦ 保育実習Ⅰ(保育所・施設)を修得済みであること。
 - ㊧ 次の科目を修得していること。ただし、3科目まで修得見込み可とする。
子ども家庭福祉、社会的養護Ⅰ、教育心理学、子どもの理解と援助、保育内容(健康)、保育内容(人間関係)、保育内容(環境)、保育内容(言葉)、保育内容(表現)、乳児保育論、乳児保育演習、社会的養護Ⅱ

(保育士課程科目の授業及び単位数の計算)

- 第3条 保育士課程科目の授業及び単位数の計算は、学則第9条に定めるところによる。ただし、保育実習Ⅰ(保育所・施設)、保育実習Ⅱ(保育所)、保育実習Ⅲ(施設)については40時間の授業をもって1単位、保育実習指導ⅠA(保育所・施設)、保育実習指導ⅠB(保育所・施設)、保育実習指導Ⅱ(保育所)、保育実習指導Ⅲ(施設)については30時間の授業をもって1単位とする。

(保育実習の日時数)

- 第4条 保育実習の実施に当たっては、その期間中に、10日以上80時間以上を確保する。

(評価方法)

- 第5条 保育士課程科目の評価については、2/3以上の出席を必要とし、レポート、試験、実習などにより総合的に評価を行う。ただし、保育実習事前事後指導及び保育実践演習については、4/5以上の出席を必要とする。

附 則

- 1 この内規は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 この内規の施行の日をもって、神戸親和女子大学保育実習に関する内規(平成13年3月7日制定)は廃止する。

附 則(省略)

附 則

- この内規は、平成31年4月1日から施行する。

● 司書課程（全学科対象）

図書館法には、「図書館とは、図書、記録、その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」と規定しています。またそこに勤務する職員について「図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する」とし「司書は、図書館の専門的事務に従事する」とも規定されており、図書館の専門職員として十分な知識を備えた司書を、各図書館に配置するようになっています。したがって、卒業後、図書館へ就職を希望する際には、司書の資格を取得しておくことが必要な条件となります。さらに官庁、学校、あるいは新聞社、放送局、各種企業等においても、図書館、あるいは資料室などの要員として、司書有資格者は歓迎される傾向が出てきています。また、その図書館法には、その資格取得の条件として「大学を卒業した者で大学において図書館に関する科目を履修したもの」としてあり、本学では、図書館司書に関する科目を設けて、司書資格の取得に便宜を計っています。この図書館司書に関する科目に耳慣れない科目もあり、また、かなり実務的な面の強い科目でもあります。その点では、これら司書課程の科目もまた、各学科の専門科目の例にもれず忍耐強く学習していただかねばならない科目でもあります。

○司書課程の全必修科目及び選択科目から2科目以上、合計26単位以上を修得すれば司書となる資格が与えられ、卒業時に「図書館司書資格証明書」が授与されます。

授 業 科 目 名		単 位		配当年次	備 考	
		必 修	選 択			
司書資格取得に関する科目	必修科目	生涯学習概論	2		2	
		図書館概論	2		1	
		図書館情報技術論	2		2	
		図書館制度・経営論	2		3	
		図書館サービス概論	2		2	
		情報サービス論	2		3	
		児童サービス論	2		2	
		情報サービス演習Ⅰ	1		3	
		情報サービス演習Ⅱ	1		3	
		図書館情報資源概論	2		2	
		情報資源組織論	2		3	
		情報資源組織演習Ⅰ	1		4	
		情報資源組織演習Ⅱ	1		4	
	選択科目	図書館基礎特論		2	4	本年度不開講
		図書館サービス特論		2	4	
図書・図書館史		(4) (2科目以上必修)	2	3		
図書館施設論			2	3		

● 司書教諭課程（総合文化学科・児童教育学科・ジュニアスポーツ教育学科対象）

司書教諭とは学校図書館に関する専門的な知識・技術を修得した教員のことです。この司書教諭の学校図書館配置については、平成9年6月、「学校図書館法」の一部改正が行われて、平成15年4月1日以降は、12学級以上の全ての学校図書館には司書教諭を配置しなければならなくなりました。また、平成10年3月には、「学校図書館司書教諭講習規程」の一部改正が行われ、その講習内容の現代化と、それに教員免許取得前の受講がはじめて可能（大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した者）になりました。本学でもこれを機に、平成12年度より「司書教諭課程」を新設し、「学校経営と学校図書館」「学校図書館メディアの構成」「学習指導と学校図書館」「読書と豊かな人間性」「情報メディアの活用」（5科目10単位）の科目を開講して、本学在学中に司書教諭資格取得の便を計っております。

なお、この司書教諭の資格は、司書資格とは異なり、**教員免許状を取得することが絶対条件となります**ので「教職課程」の科目とは並行受講することになります。したがって必修科目等との重なりがでてきて思わぬアクシデントに見舞われるかもしれませんので、「司書教諭課程」を受講する場合は、すべて早目に受講計画を立てて、そして着実に忍耐強く学習してください。

○必修科目5科目10単位を修得してください。

○下記単位を修得したものは、文部科学省より「学校図書館司書教諭講習修了証書」が授与されます。ただし、この証書は、教育職員免許法に定める学校教諭の普通免許状（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）を有する者について効力を生じますので、注意してください。

授 業 科 目 名	単 位		配当年次	備 考
	必 修	選 択		
司書教諭資格取得に関する科目	学校経営と学校図書館	2	1	
	学校図書館メディアの構成	2	2	
	学習指導と学校図書館	2	1	
	読書と豊かな人間性	2	2	
	情報メディアの活用	2	2	

※受講生が多い場合は、上位年次生を優先とします。

〈重 要〉

- 大学を通じて、文部科学省に「学校図書館司書教諭講習（書類参加）」申請書類を一括提出します。申請手続きについては、秋学期に説明会をおこないます。掲示等を確認してください。（教員免許状の手続きとは異なりますので、注意してください。）

● 日本語教員資格関係科目（主専攻）（総合文化学科対象）

日本語教員とは、日本語を母語としない人（主に外国人）に日本語を外国語として教授する教員資格をいいます。本学では、公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語教育能力検定試験」に合格する能力をつけることを目標として下記の科目を開講しています。これらの科目を修得した者には、卒業時にそれぞれ「日本語教育科目単位修得証明書」が授与されます。

日本語教員資格関係科目（主専攻）の履修については、
必修科目34単位以上及び選択科目として「言語と心理」区分から4単位を含む12単位以上、合計46単位以上修得すること。

ここでいう必修及び選択は、日本語教員資格を取得するためのことを示しています。

◎他学科より提供された科目はエクステンション科目として、専門教育科目群内の選択科目に含めることができます。

◎提供元が共通教育となっている科目は、共通教育科目の卒業要件単位として認定されます。

区分	授業科目名	単位		配当年次	提供元	備考
		必修	選択			
社会・文化・地域	茶花道文化史		2	3	総合文化学科	閉講
	日本芸能論		2	3	総合文化学科	閉講
	日本文化史	2		3	総合文化学科	
	日本文学講読（現代）	2		3	総合文化学科	
	日本文学講読（古典）		2	3	総合文化学科	
	比較文化論		2	3	総合文化学科	配当年次「2」→「3」
	英米文化概論		2	1	総合文化学科	
	女性学		2	1	共通教育	
	社会学		2	1	共通教育	
	多文化社会		2	2	共通教育	
	日本史		2	1	共通教育	
	東洋史		2	1	共通教育	閉講
	海外教育実地研究		3	2	児童教育学科	
海外芸術・教育研修		3	1	児童教育学科		
言語と社会	ジャーナリズム論		2	3	総合文化学科	本年度不開講
	社会言語学	2		3	総合文化学科	
	異文化コミュニケーション論	2		3	総合文化学科	
	ビジネス英語		1	3	総合文化学科	配当年次「2」→「3」 本年度不開講
	翻訳ワークショップ		1	4	総合文化学科	配当年次「3」→「4」
	通訳ワークショップ		1	3	総合文化学科	本年度開講科目名「日英通訳ワークショップ」
言語と心理	心理学概論		2	1	共通教育	
	教育・学校心理学		2	3	心理学科	「言語と心理」区分から4単位以上修得すること。
	知覚・認知心理学		2	2	心理学科	
	教育心理学		2	2	教職課程	本年度開講科目名「教育心理学（中等）」
言語と教育	日本語教授法	2		2	総合文化学科	本年度開講科目名「日本語教授法（初級）」
	日本語教育の問題点	2		3	総合文化学科	本年度開講科目名「日本語教授法（中上級）」
	日本語教育実習（海外）	3		2	総合文化学科	海外が国内のいずれかを修得すること。 本年度不開講
	日本語教育実習（国内）	2		4	総合文化学科	
	海外語学研修		2	1	総合文化学科	
	総合文化専門演習Ⅰ	2		3	総合文化学科	
	総合文化専門演習Ⅱ	2		3	総合文化学科	
	総合文化専門演習Ⅲ	2		4	総合文化学科	
	総合文化専門演習Ⅳ	2		4	総合文化学科	
	国際理解教育論	2		2	共通教育	
	海外英語研修		4	1	共通教育	
情報と社会	2		2	共通教育		
言語	日本語音声学	2		2	総合文化学科	
	日本語学概論	2		2	総合文化学科	
	日本語史		2	3	総合文化学科	
	日本語文法（古典）		2	2	総合文化学科	
	日本語文法（現代）	2		3	総合文化学科	配当年次「2」→「3」
	対照言語学	2		3	総合文化学科	
	話し方の技術		2	2	総合文化学科	
	文章の技術		2	1	総合文化学科	配当年次「2」→「1」
	英語の文法		2	1	総合文化学科	
	Interactive English Ⅲ		1	2	共通教育	
Interactive English Ⅳ		1	2	共通教育		

● 日本語教員資格関係科目（副専攻）（全学科対象）

日本語教員とは、日本語を母語としない人（主に外国人）に日本語を外国語として教授する教員資格をいいます。本学では、公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語教育能力検定試験」に合格する能力をつけることを目標として下記の科目を開講しています。

主専攻は、総合文化学科の学生を対象としています。副専攻は、全学科の学生を対象とします。下表は副専攻の修得条件を示しています。主専攻、副専攻としてこれらの科目を修得した者には、卒業時にそれぞれ「日本語教育科目単位修得証明書」が授与されます。

日本語教員資格関係科目（副専攻）の履修について
必修科目22単位以上及び選択科目として「言語と心理」区分から2単位を含む8単位以上、合計30単位以上修得すること。

ここでいう必修及び選択は、日本語教員資格を取得するためのことを示しています。

◎他学科より提供された科目はエクステンション科目として、専門教育科目群内の選択科目に含めることができます。

◎提供元が共通教育となっている科目は、共通教育科目の卒業要件単位として認定されます。

区分	授業科目名	単位		配当年次	提供元	備考
		必修	選択			
社会・文化・地域	茶花道文化史		2	3	総合文化学科	閉講
	日本芸能論		2	3	総合文化学科	閉講
	日本文化史	2		3	総合文化学科	
	日本文学講読（現代）		2	3	総合文化学科	
	日本文学講読（古典）		2	3	総合文化学科	
	比較文化論		2	3	総合文化学科	配当年次「2」→「3」
	英米文化概論		2	1	総合文化学科	
	女性学		2	1	共通教育	
	社会学		2	1	共通教育	
	多文化社会		2	2	共通教育	
	日本史		2	1	共通教育	
	東洋史		2	1	共通教育	閉講
	海外教育実地研究		3	2	児童教育学科	
海外芸術・教育研修		3	1	児童教育学科		
言語と社会	ジャーナリズム論		2	3	総合文化学科	本年度不開講
	社会言語学	2		3	総合文化学科	
	異文化コミュニケーション論	2		3	総合文化学科	
	ビジネス英語		1	3	総合文化学科	配当年次「2」→「3」 本年度不開講
	翻訳ワークショップ		1	4	総合文化学科	配当年次「3」→「4」
	通訳ワークショップ		1	3	総合文化学科	本年度開講科目名「日英通訳ワークショップ」
言語と心理	心理学概論		2	1	共通教育	
	教育・学校心理学		2	3	心理学科	「言語と心理」区分から2単位以上修得すること。
	知覚・認知心理学		2	2	心理学科	
	教育心理学		2	1	児童教育学科のみ履修可	
	教育心理学		2	2	教職課程	本年度開講科目名「教育心理学（中等）」
言語と教育	日本語教授法	2		2	総合文化学科	本年度開講科目名「日本語教授法（初級）」
	日本語教育の問題点	2		3	総合文化学科	本年度開講科目名「日本語教授法（中上級）」
	日本語教育実習（海外）	3		2	総合文化学科	海外か国内のいずれかを修得すること。 本年度不開講
	日本語教育実習（国内）	2		4	総合文化学科	
	国際理解教育論	2		2	共通教育	
	海外英語研修		4	1	共通教育	
	情報と社会		2	2	共通教育	
言語	日本語音声学	2		2	総合文化学科	
	日本語学概論	2		2	総合文化学科	
	日本語史		2	3	総合文化学科	
	日本語文法（古典）		2	2	総合文化学科	
	日本語文法（現代）	2		3	総合文化学科	配当年次「2」→「3」
	対照言語学	2		3	総合文化学科	
	話し方の技術		2	2	総合文化学科	
	文章の技術		2	1	総合文化学科	配当年次「2」→「1」
	英語の文法		2	1	総合文化学科	
	Interactive English III		1	2	共通教育	
	Interactive English IV		1	2	共通教育	

● 認定心理士資格要件（心理学科対象）

認定心理士の資格認定を受けようとするものは、下記の開講科目から合計36単位以上を修得し、所定の申請書類を日本心理学会認定心理士資格委員会に提出しなければなりません。

なお、履修に当たっては、次の事項に注意してください。

- 基礎科目（a）領域から4単位以上、（b）（c）領域から計8単位以上修得し、合計で12単位以上修得すること。ただし、（c）領域からは4単位を修得すること。
- 選択科目（d）～（h）の5領域のうち、3領域で各4単位以上を満し、合計が16単位以上になるように修得すること。
- 残りの8単位以上は（a）～（i）の任意の科目で充当すること。
 - ・「学習心理学」は、エクステンション科目として、専門教育科目群内の選択科目に含めることができます。

	認定領域	本学開講科目名	単位数	配当年次	提供元	備考
基礎科目	(a) 心理学概論	心理学概論	2	1	共通教育	
		発達心理学概論	(2)	1		1単位のみ認定
		臨床心理学概論	(2)	1		1単位のみ認定
	(b) 心理学研究法	心理学研究法Ⅰ	2	2		
		心理学研究法Ⅱ	2	3		
		心理学統計法	2	2		
		情報と統計	(2)	1		1単位のみ認定
	(c) 心理学実験・実習	心理学実験・実習A	1	1		
		心理学実験・実習B	1	1		
		心理学実験	1	3		
		社会心理学実験・実習	1	2		
	選択科目	(d) 知覚心理学 学習心理学	学習・言語心理学	2	2	
学習心理学			2	2	児童教育学科	
知覚・認知心理学			2	2		
(e) 比較心理学 生理心理学		神経・生理心理学	2	3		
		神経心理学	2	2		
(f) 教育心理学 発達心理学		発達心理学	2	2		
		教育・学校心理学	2	3		
		青年心理学	2	2		
(g) 臨床心理学 人格心理学		感情・人格心理学	2	1		
		健康・医療心理学	(2)	2		1単位のみ認定
		発達臨床心理学Ⅰ	2	2		
		発達臨床心理学Ⅱ	2	2		
		カウンセリング	2	3		
		障害者・障害児心理学	2	3		
(h) 社会心理学 産業心理学		精神疾患とその治療	(2)	3		1単位のみ認定
		社会・集団・家族心理学	2	2		
		産業・組織心理学	2	3		
その他の科目		(i) その他の科目	家族心理学	2	1	
	心理学専門演習Ⅰ		2	3		
	心理学専門演習Ⅱ		2	3		
	心理学専門演習Ⅲ		2	4		
	心理学専門演習Ⅳ		2	4		
卒業研究	(6)	4		卒業研究は6単位のうち4単位まで認定		

「その他の科目」以外の各領域は「基本主題」と「副次主題」のいずれかに分類され、各領域で少なくとも2単位は「基本主題」に属する単位でなければならない。副次主題の科目については、備考欄に記載。副次主題の単位は1/2（例えば2単位の科目なら1単位）だけしか認められない。詳細については認定資格細則別表（日本心理学会発行）を参照すること。

認定心理士の申請について

認定心理士の資格認定を受けようとする者は、4年次の学年末に開かれる申請説明会に出席すること。詳細については掲示します。

なお、資格審査料に11,000円、資格認定料に30,000円必要となります。

● 公認心理師試験受験資格要件（心理学科対象）

公認心理師試験受験資格を得るためには、公認心理師法（平成27年法律第68号）に規定する下記の開講科目の25科目を修得し、大学院において省令で定める科目を履修する（区分：法第7条1号）または、省令で定める期間に省令で定める施設において実務経験（区分：法第7条2号）が必要になります。

省令とは、公認心理師法施行規則（平成29年文部科学省・厚生労働省令第3号）において規定されています。

なお、履修に当たっては、次の事項に注意してください。

- ・全て資格取得における必修科目になります。
- ・「心理学概論」は、共通教育科目の選択科目に含めることができます。

公認心理師欄のⅠ～Ⅴは、公認心理師受験資格要件のための各領域を表します。

Ⅰ（②～⑥）：心理学基礎科目

Ⅱ（⑦～⑬）：心理学の基礎的理論に関する科目

Ⅲ（⑭、⑮、⑲及び⑳）：心理状態の観察及び分析並びに心理に関する相談、助言、指導、その他の援助等についての基本的理論及び実践に関する科目

Ⅳ（⑰～⑳）：主な職域における心理学に関する科目

Ⅴ（㉑、㉒）：心理学関連科目

①及び㉓については、公認心理師特有の科目

	指定科目	本学開講科目名	単位数	配当年次	提供元	備考
	① 公認心理師の職責	公認心理師の職責	2	3		
Ⅰ	② 心理学概論	心理学概論	2	1	共通教育	
	③ 臨床心理学概論	臨床心理学概論	2	1		
	④ 心理学研究法	心理学研究法Ⅰ	2	2		
	⑤ 心理学統計法	心理学統計法	2	2		
	⑥ 心理学実験	心理学実験	1	3		
	Ⅱ	⑦ 知覚・認知心理学	知覚・認知心理学	2	2	
⑧ 学習・言語心理学		学習・言語心理学	2	2		
⑨ 感情・人格心理学		感情・人格心理学	2	1		
⑩ 神経・生理心理学		神経・生理心理学	2	3		
⑪ 社会・集団・家族心理学		社会・集団・家族心理学	2	2		
⑫ 発達心理学		発達心理学	2	2		
⑬ 障害者・障害児心理学		障害者・障害児心理学	2	3		
Ⅲ	⑭ 心理的アセスメント	心理的アセスメント	1	3		
	⑮ 心理学的支援法	心理学的支援法	2	2		
Ⅳ	⑯ 健康・医療心理学	健康・医療心理学	2	2		
	⑰ 福祉心理学	福祉心理学	2	2		
	⑱ 教育・学校心理学	教育・学校心理学	2	3		
	⑲ 司法・犯罪心理学	司法・犯罪心理学	2	3		
	⑳ 産業・組織心理学	産業・組織心理学	2	3		
Ⅴ	㉑ 人体の構造と機能及び疾病	人体の構造と機能及び疾病	2	3		
	㉒ 精神疾患とその治療	精神疾患とその治療	2	3		
	㉓ 関係行政論	関係行政論	2	3		
Ⅲ	㉔ 心理演習	心理演習	2	3		
	㉕ 心理実習	心理実習	2	3		

● 公認スポーツ指導者（ジュニアスポーツ教育学科対象）

本学ジュニアスポーツ教育学科は平成20年4月より公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）公認スポーツ指導者養成カリキュラムの適応コースとして認可されました。取得できる資格は以下の①です。また②と③の受験資格を得ることができます。

これらの日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格は、社会的に認知されたスポーツ指導者資格であり、教職、公務員、運動指導職において副次的に評価される、付加価値の高い専門資格です。

①スポーツリーダー

地域におけるスポーツグループやサークル等のリーダーとして基礎的なスポーツ指導や運営にあたる者です。日本スポーツ協会が定める「共通科目Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ」（注）に対応する本学の科目（下表）を修得し、申請手続きをすると、日本スポーツ協会より「共通科目Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ修了証明書」が発行されます。この「共通科目Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ」は日本スポーツ協会の公認専門指導者（コーチ・上級コーチ、教師・上級教師、アスレティックトレーナー等）資格取得の基礎となる必修要件科目ですので、修了証明を本学卒業時に得ることにより、将来日本スポーツ協会公認スポーツ専門指導者資格を取得するための基礎的要件を満たすこととなります。

（注）日本スポーツ協会が定める「共通科目Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ」とは、スポーツ社会科学、スポーツ医科学の全関連領域にわたる科目で、他資格（ジュニアスポーツ指導員、アシスタントマネジャー等）取得の要件科目にもなっています。

②ジュニアスポーツ指導員（受験資格）

地域スポーツクラブ等において、幼・少年期子どもたちに遊びを通じた身体づくり、動きづくりの指導を行う者です。この資格は下表に示した科目の単位を修得した後、日本スポーツ協会実施の特別講習と検定試験を経て取得できます。この資格取得は中学校・高等学校教員免許状（保健体育）取得希望者に限ります。

③アシスタントマネジャー（受験資格）

地域スポーツクラブにおいてクラブ員が充実したクラブライフを送ることができるよう、組織経営のための諸活動をサポートする者です。この資格は下表に示した科目の単位を修得した後、日本スポーツ協会実施の検定試験を経て取得できます。

資格取得における必修科目は○

授業科目名	卒業要件としての単位		エクステンション 科目単位	配当 年次	資格要件			備 考
	必 修	選 択			スポーツ リーダー	ジュニア スポーツ	アシスタント マネジャー	
ジュニアスポーツ指導者論	2			3	○	○	○	〔公財〕日本スポーツ協会が定める「共通科目Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ」に対応する科目
ジュニアトレーニング論		2		2	○	○	○	
コーチング論		2		4	○	○	○	
安全救急法		2		3	○	○	○	
スポーツマネジメント総論		2		2	○	○	○	
スポーツ行政政策論 ※①		2		2	○	○	○	
スポーツ生理学		2		2	○	○	○	
体力測定評価		2		2	○	○	○	
スポーツ医学		2		3	○	○	○	
スポーツ栄養学		2		2	○	○	○	
スポーツ原理		2		1	○	○	○	
スポーツ社会学		2		1	○	○	○	
スポーツ心理学		2		2	○	○	○	
スポーツバイオメカニクス		2		2	○	○	○	
スポーツ情報戦略論		2		3	○	○	○	
ジュニアスポーツ教育学総論 ※②	2			1		○		
ジュニアスポーツ実践	2			2		○		
教育実習Ⅰ（中等）			2	4		○	教職課程科目	
地域スポーツ経営論Ⅰ		2		3			○	
地域スポーツ経営論Ⅱ		2		3			○	

※① 本年度開講科目名「スポーツ政策論」

※② 本年度開講科目名「スポーツ教育学総論」

※③ 資格取得にあたっては、修了証明書発行料として①は11,000円、②・③はそれに加えて各3,300円（令和3年度実績）が必要となります。なお、②及び③については、それぞれ検定料（3,300円）及び登録料（新規13,000円、その後4年ごとに10,000円）が別途必要です。

● 公認障がい者スポーツ指導員（初級・中級）(ジュニアスポーツ教育学科対象)

公益財団法人日本パラスポーツ協会公認の専門資格であり、障がい者の適性に合ったスポーツ・レクリエーションを通じて、健康の維持増進と競技力向上に寄与する責務を持った専門資格です。

初級指導員資格は身近な障がい者を対象とし、障がい者の障がい内容に基づいた健康や安全管理を重視し、スポーツの喜びや楽しさを理解させ、それらを生活化（習慣化）にむけて促進させる指導技術を習得した者に与えられます。

中級指導員資格は県内レベルの身近な障がい者スポーツの指導にあたる者で、障がい者の指導方法（専門的知識と高度な指導技術）に熟練した者に与えられます。

本学ジュニアスポーツ教育学科は平成20年4月より障がい者スポーツ指導員の養成認定校（大学）として認可されました。在学中に下表に示した科目の単位を修得し、卒業をもって初級指導員資格又は中級指導員資格を得ることができます。（ただし、中級は指導実績＜約10日、80時間＞が必要です。）

これらの資格取得者は卒業後、教職、福祉系公務員、福祉施設職員等としての活躍が期待されます。障がい者スポーツ指導員資格は、中高保健体育教職や公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格と併せて取得する事で将来の選択肢が広がります。

資格取得における必修科目は◎、選択科目は○

授 業 科 目 名	卒業要件としての単位		配当年次	資格要件		備 考
	必 修	選 択		初 級	中 級	
スポーツ生理学		2	2	◎	◎	
スポーツ心理学		2	2	◎	◎	
スポーツ医学		2	3	◎	◎	
陸上運動		1	1		◎	
水泳		1	1		◎	
ソフトボール		1	1		○	1科目選択必修
バレーボール		1	2		○	
バスケットボール		1	2		○	
スポーツ社会学		2	1	◎	◎	
ジュニアスポーツ指導者論		2	3	◎	◎	
生涯スポーツ実技演習		2	4	◎	◎	

※指導実績＜中級80時間（約10日）＞が必要となります。

指導実績とは、障がい者スポーツイベント及び障がい者スポーツ施設でのボランティア等の指導実績を指します。

※資格取得にあたっては、認定料・申請手数料5,500円、年会費（毎年3,800円）（令和3年度実績）が必要となります。

● 健康運動実践指導者受験資格（ジュニアスポーツ教育学科対象）

健康運動実践指導者とは、健康づくりのための運動実践指導のエキスパートとして、地域社会での健康運動指導を行うことが出来ると認められるための資格です。健康運動実践指導者には、医学的な基礎知識、運動生理学の知識などに立脚した補強運動の実践指導が求められます。具体的には、健康づくりを目的に作成された運動プログラムに基づき、ジョギング、エアロビック・ダンス、ストレッチング、筋力・筋持久力トレーニングといった補強運動の実践指導を行います。

本学が開講する下記の科目を修得し、公益財団法人健康・体力づくり事業財団が実施する認定試験に合格すれば、健康運動実践指導者の資格を取得することができます。資格取得後は、保健所や病院、老人福祉施設、民間健康増進施設等での活躍が期待されます。

資格取得における必修科目は◎

授 業 科 目 名	卒業要件としての単位		配当年次	資格要件	備 考
	必 修	選 択		必 修	
スポーツ生理学		2	2	◎	
スポーツバイオメカニクス		2	2	◎	
スポーツ栄養学		2	2	◎	
スポーツ心理学		2	2	◎	
体力測定評価		2	2	◎	
スポーツ医学		2	3	◎	
陸上運動		1	1	◎	
水泳		1	1	◎	
エアロビックダンス		1	3	◎	
健康運動実践		2	1	◎	

※資格取得にあたっては、3年次春学期までに資格要件の単位を修得すると受験資格（3年次または4年次までに2回の受験が可能）を得ることができます。

※公益財団法人健康・体力づくり事業財団が主催する認定試験の受験料は25,300円（令和3年度実績）、認定試験に合格すると登録申請料の22,000円（令和3年度実績）が別途必要です。

※なお、登録は5年間有効で、所定の講習会を受講することにより、更新（更新料22,000円：令和3年度実績）することができます。

● 社会福祉主事（任用資格）（全学科対象）

社会福祉主事任用資格は、大学において以下のような「社会福祉主事の資格に関する指定科目」を修めて卒業した者が、都道府県、市町村の行政職や福祉職等の公務員試験に合格して、福祉事務所等のケースワーカーに採用される場合にいきってくる資格であり、いわゆる任用資格とされるものです。

また、最近では、老人福祉施設や児童福祉施設などの指導員や社会福祉協議会の福祉活動専門員もこの資格を取得することが望ましいとされています。

<社会福祉主事に関する科目指定>（平成21年度以降入学生から適用）

社会福祉概論、社会福祉事業史、社会福祉援助技術論、社会福祉調査論、社会福祉施設経営論、社会福祉行政論、社会保障論、公的扶助論、児童福祉論、家庭福祉論、保育理論、身体障害者福祉論、知的障害者福祉論、精神障害者保健福祉論、老人福祉論、医療社会事業論、地域福祉論、法学、民法、行政法、経済学、社会政策、経済政策、心理学、社会学、教育学、倫理学、公衆衛生学、医学一般、リハビリテーション論、看護学、介護概論、栄養学、家政学

<指定科目の読み替えの範囲とする本学開講科目>

平成21年度以降入学生に対しては、平成20年7月31日社援発第0731002号 厚生労働省社会・援護局長通知にて、指定科目の読み替え範囲が示されましたが、その範囲とする本学の開講科目は次頁のとおりです。

読み替え科目【本学開講科目】の単位をそれぞれの「指定科目」から1科目（複数科目ある場合はすべて）以上を修得し、資格に関する指定科目として3科目以上の単位を修得すること。本学開講科目から3科目ではなく、指定科目から3科目修得しなければなりません。

※児童教育学科で保育士資格を取得する学生は、本資格の科目を修得したことになります。

社会福祉主事読み替え科目一覧

指定科目	読み替え科目【本学開講科目】	科目区分又は開設学科
社会福祉概論	社会福祉論	児童教育学科
社会福祉事業史	—	—
社会福祉援助技術論	—	—
社会福祉調査論	—	—
社会福祉施設経営論	—	—
社会福祉行政論	—	—
社会保障論	—	—
公的扶助論	—	—
児童福祉論	子ども家庭福祉	児童教育学科
家庭福祉論	—	—
保育理論	保育原理	児童教育学科
身体障害者福祉論	—	—
知的障害者福祉論	—	—
精神障害者保健福祉論	—	—
老人福祉論	—	—
医療社会事業論	—	—
地域福祉論	—	—
法学	法学	共通教育科目
民法	—	—
行政法	—	—
経済学	経済学	共通教育科目
社会政策	—	—
経済政策	—	—
心理学	心理学概論	共通教育科目
社会学	社会学	共通教育科目
教育学	—	—
倫理学	—	—
公衆衛生学	公衆衛生学	ジュニアスポーツ教育学科
医学一般	—	—
リハビリテーション論	—	—
看護学	—	—
介護概論	—	—
栄養学	栄養学	共通教育科目
家政学	—	—